

# 平成23年塩尻市議会3月定例会

## 経済建設委員会会議録

日 時 平成23年3月11日(金) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

### 審査事項

議案第21号 平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

議案第24号 平成23年度塩尻市水道事業会計予算

議案第25号 平成23年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第26号 平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第27号 平成23年度塩尻市駐車場事業会計予算

議案第28号 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業、2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費、11款災害復旧費

議案第33号 平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第36号 平成22年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第37号 平成22年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第38号 平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

### 出席委員

委員長	今井 英雄 君	副委員長	牧野 直樹 君
委員	永井 泰仁 君	委員	中原 巳年男 君
委員	五味 東條 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君	委員	中原 輝明 君

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会議務局職員

庶務係事務員 若林 智彦 君

**委員長** 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、経済建設委員会を開催いたします。本日、委員全員出席しておりますので、直ちに会議に入りたいと思います。

### 議案第21号 平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

**委員長** それでは、昨日に引き続きまして、議案第21号平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算について説明を受けます。

**上水道課長** それでは、議案第21号平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。予算書の485ページをお願いいたします。また、予算案の説明資料のほうは55ページにありますので、よろしくをお願いいたします。簡易水道事業特別会計予算につきましては、効率的で安定した簡易水道事業の構築を目的に、榊川簡易水道と贛川簡易水道の統合にかかわります簡易水道施設建設事業を主体に編成をしたものでございます。その歳入歳出予算、まず第1条になりますけれども、歳入歳出とも、それぞれ1億985万7,000円を計上いたしました。予算案説明資料55ページにありますが、こちらのほうは、前年対比1億7,438万6,000円と大幅な減額となります。これにつきましては、簡易水道施設建設事業におきまず連結管路の整備の進捗によるものでございまして、榊川地区をつなぎます連結管路網の整備につきましては、本年度の配水管布設工事によりまして、暫定的ではありますけれども、贛川までの連結が完了いたしまして、贛川浄水場の給水区域へ新榊川浄水場からの給水が開始できるようになります。平成23年度の当初からですね、まず、今まで布設してまいりました新設管の洗浄などを行いまして、あわせまして流量計の調整あるいは水質検査を行った後、新榊川浄水場から贛川区のほうへ給水のほうを開始させていただきます。このことによりまして、大幅な減額計上となっております。

また、今度は予算書の488ページ、第2表地方債をお願いいたします。上段はですね、簡易水道施設建設事業にかかわります簡易水道施設整備事業債でございまして、補助基本額1,155万円のうち、国庫補助金を控除した補助残額に、充当率を100%にいたしまして、限度額を860万円としました。また、簡易水道事業特別会計では、公的資金補償金免除繰上償還実施要綱に基づきまして、利子償還額の減額によりまして企業経営の改善を図りたく、平成元年度に借り入れしました利率6.2%の借り入れ、元金のほうは888万7,000円の繰上償還に伴いまして、新たに低利の借りかえを予定し、借換債の限度額を880万円としました。なお、簡易水道事業特別会計におきまして、本年度と平成23年度におきまして、過年度借り入れいたしました利率5%以上の借り入れ5件、あわせまして元金4,556万5,000円の繰上償還を行い、また、繰上償還に伴いまして新たに4,330万円の低利の借りかえを行います。この繰上償還と借りかえの効果といたしましては、利子償還額の減額ということございまして、平成23年度から平成31年度の9年間におきまず実質的な利子の償還額の減少額は、約500万円を見込んでいます。

次に、歳入について御説明いたします。492、493ページをお願いいたします。説明欄によりまして、主な歳入について御説明いたします。まず、簡易水道使用料、現年度分につきましては、給水人口の動態により算出しました。簡易水道事業の給水人口は現在減少傾向にございまして、本年度の増減率は2.6%の減と見込まれ、平成23年度も同様な給水人口の減少が継続するといまして、使用料見込額増減率を乗じまして4.8

34万3,000円を計上いたしました。また、過年度分につきましては、平成21年度の決算時におきます未収金に過年度分の収納率を乗じまして、64万9,000円を計上いたしました。これによりまして、現年度分、過年度分をあわせました使用料は、前年対比192万8,000円減額の4,899万2,000円となります。

次に、簡易水道整備事業補助金につきましては、こちらのほうは簡易水道施設建設事業におきます国庫補助金という形でございまして、檜川地区をつなぎます連結管路網の整備に伴います舗装復旧工事にかかわりまして、補助基本額を1,155万円としまして、補助率を4分の1で、288万7,000円を計上いたしました。

次に、一般会計繰入金でございますけれども、使用料の減収に加えまして繰上償還による元金の償還額の増額等がございますけれども、繰上償還によりまして利子の償還額の減額、あるいは連結管路網の整備の推進によりまして、贄川浄水場関連の維持管理費の低減、それと簡易水道施設整備維持管理事業の減額などによりまして、前年度対比242万1,000円減額の3,610万2,000円を計上いたしました。

次に、494、495ページをお願いいたします。受託工事収入につきましては、消防防災課の依頼によりまして消火栓、新設1基、修繕1基にかかわる収入で、155万7,000円を計上いたしました。

次に、消費税還付金は平成22年度分の消費税の還付金で、連結管路網の整備など工事発注が多いことから、建設工事等にかかわります仮払消費税額が、使用料などにかかわります仮受消費税額より多額となります。この差額が還付されることによりまして、282万8,000円を計上いたしました。

次に、簡易水道施設整備事業債は、簡易水道整備事業補助金と同様に、連結管路網の整備に伴う舗装本復旧工事に充当しているもので、補助残に対して充当率100%として、860万円を計上します。補助金同様に事業費が大幅に減額していることによりまして、前年度対比1億3,240万円の減額という形になっております。

次に、平成元年度簡易水道事業債借換債につきましては、第2条の地方債のところでお説明しましたとおり、高利の借入れの繰上償還に伴いまして新たに低利の借りかえを行うもので、880万円を計上いたしました。以上、歳入につきましては、489ページの下段の歳入の合計のとおり、前年度対比1億7,438万6,000円減額の1億985万7,000円をお願いするものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。496、497ページをお願いいたします。まず、1款1項1目一般管理費の一般管理事務費におきます使用料徴収・収納委託料につきましては、平成21年度の決算によりまして上下水道事業の水道料金、あるいは使用料などの賦課徴収にかかわる費用を各事業の給水人口、あるいは使用者数の割合に応じまして案分したものでございます。簡易水道事業におきましては、267万5,000円が賦課徴収にかかわる経費ということで計上したものでございます。なお、簡易水道の使用料の賦課徴収につきましては、水道事業会計のほうに委託して実施しているものでございます。

次に、498、499ページをお願いいたします。次に、2項1目維持管理費の浄水施設等維持管理費につきましては、水道法に基づきます水質検査、檜川浄水場、贄川浄水場などの浄水施設の維持管理費でございまして、まず、施設整備点検委託料では、原水を浄水にあたりまして発生する污泥処分委託料などのほか、平成23年度におきましては、檜川浄水場の水源、こちら橋戸沢の水源などでございますが、昨年の梅雨期の大雨や、災害復旧工事などに伴いまして、高濁度の原水を処理した経過から、平成23年度では、膜ろ過設備の延命化を図るために膜ろ過薬品洗浄委託料99万8,000円を計上したことなどによりまして、こちらのほうは前年度対比90万6,000円増額の185万円を計上してございます。水質検査委託料につきましては、主な水源といたし

まして、橋戸沢、水沢などの3水源、櫛川浄水場、贅川浄水場および給水をいたしました水道水について、こちらのほうは水道法に基づく原水・浄水の水質検査、それと浄水毎日水質検査などの委託料でございますが、45万6千300円を計上しております。

次に、簡易水道施設整備維持管理事業でございますけれども、そちらのほうの漏水調査委託料につきましては、有収率の向上を目的に、櫛川地区全域を対象といたしまして、配水管で9キロメートル、450戸の漏水調査を予定いたしまして80万円を計上しました。また、管路補修等工事につきましては、漏水調査の成果による給配水管の漏水、あるいは破損道路の補修工事、それと消防防災課の依頼によります消火栓の新設、修繕の工事、そのほか、あと、適正な水圧による水道水の安定供給にかかわります若神子地区の減圧弁更新工事などを予定いたしまして、あわせて836万円を計上いたしました。

次に、簡易水道施設情報化推進事業につきましては、これは新規に予算計上した事業でございます。簡易水道事業の上水道事業への統合を見据えまして、資産評価、資産台帳の整備、あるいは給配水管などの水道施設のデータベース化を図りまして、施設の効率的な管理などを目的に推進する事業でございます。平成23年度におきましては、簡易水道施設の資産情勢及び評価などを行い資産台帳を整備することといたしまして、水道施設資産台帳整備委託料450万円を計上いたしました。

次に、2款1項1目施設建設事業費の簡易水道施設建設事業は、本年度、暫定的ではありますが、先ほどお話ししたとおり、贅川区までのつなぎ込みができます。これによりまして、平成23年度におきましては、本年度、配水管を布設いたしました市道桃丘贅川線の舗装本復旧工事のみが事業となりまして、配水管等布設工事費1,291万5,000円を計上いたしました。なお、本年度の連結管路網の整備の状況といたしましては、述べ3,587メートルの配水管の布設が完了いたしまして、管路の整備率といたしましては、90.1%を予定しています。

次に、500、501ページをお願いいたします。3款1項1目元金の長期債元金償還金につきましては、過年度におきまして簡易水道施設建設事業などの財源として借り入れをいたしました長期債の元金の償還金でございます。定期償還分2,540万6,000円と平成元年度に借り入れした888万7,000円の繰上償還金をあわせまして、3,429万3,000円を計上いたしました。

次に、2目利子の長期債利子償還金につきましては、過年度借り入れした長期債にかかわります利子の償還金でございます。定期償還分は2,347万7,000円と、それと本年度借りがえを行います、3,450万円の借りがえを行います。それにかかわります利子償還額、利子償還金66万7,000円から繰上償還によります利子償還金の減少額220万8,000円を減じまして、長期債利子償還金につきましては2,193万6,000円を計上いたしました。平成23年度におきます繰上償還および借換債の借りがえによる効果としましての実質的な利子の償還の減少額は、154万1,000円となりまして、定期償還分の減額とあわせまして、前年度対比174万3,000円の減額という形で計上をさせていただいております。以上、歳出につきましては、490ページの下段の支出の合計にありますとおり、歳入同様に前年度対比1億7,438万6,000円減額の1億985万7,000円をお願いするものでございます。以上が簡易水道事業の新年度予算の説明となりますので、よろしくをお願いいたします。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問ありましたら、お願いします。

**五味東條委員** 499ページの漏水調査委託料というのだけど、要するに今、結構漏水をしている可能性があるわけですか。

**上水道課長** 漏水につきましては、平成21年度の有収率が71%という形ですので、その29%分のところが漏水というぐあいにも考えます。すべてが漏水というわけではございませんけれども。その前が74%というような状況です。上水道事業のほうにつきましては、有収率が79.4%くらいございます。大体5%から7%くらい、簡易水道事業のほうが多いという状況でございます。漏水調査のほうを実施いたしまして有収率の向上に努めていきたいと。特に檜川地域につきましては、奈良井川の河川の沿線に集落が形成されている関係上、なかなか漏水しても地表のほうにあらわれてこない。発見が難しいところがございます。そういうところも含めまして、専門家の漏水調査をお願いして有収率の向上を図っていきたいということで計上をさせていただいております。

**五味東條委員** 以前もちょっとこの木曾のあたりのこの辺は大分漏水しておるといって、調査してみたら、ものすごく漏水しておったという形のことをちょっと聞いた覚えがあるんだけど、要するに71%というのは、実に低いと思うんですね。だで、確かにこうやって漏水調査をした中できちんとやっけていかないと、みんなに全体的に迷惑をかけるからね、料金にもね。ぜひそういう形で、徹底的にこの漏水は検査して、調査していただきたいと思います。以上です。

**永井泰仁委員** 499ページの、いわゆる水道資産台帳整備の委託料450万円ですが、これはこの平成23年度でなくても、平成24年度でほとんどの事業が終了するんで、その時点からやっても遅くないと思うんですが、ここでやる理由をちょっとお聞きしたいんですが。

**上水道課長** 確かに、今回この資産台帳を整備するということは、上水道事業のほうへの統合というのを踏まえているわけですが、ただ、まことに残念な話で恐縮ですが、なかなかですね、旧村から資産を預かって、今、管理のほうをさせていただいてますけれども、なかなか職員がですね、当時の職員がいなくてわからないというような状況等も発生してきています。特に管路につきましては、その辺のところをきちとした管理をしていくためには、この管路、あるいは資産等の調査をやらさせていただいて、それが効率的な維持管理にもつながりますし、今後予定されております上水道事業への統合の時に必要になるという形でございます。大体、確かに統合だけを考えれば、もう少し先延ばしてもいいんじゃないかということもあるかもしれませんが、やっぱり適切な管理ということを考えれば、ここでやらさせていただいて、事業のほうを進めさせていただきたいと思っております。なお、ちょっと私、説明が足りなくて申しわけございませんでしたけれども、この資産台帳の整備につきましては、平成23年度、24年度、2カ年で進めていきたいと。それと、もう1点は、来年、平成23年度に予算計上させていただいた要因といたしましては、総務省のほうの自治財政局のほうの財政措置がございます。簡易水道の統合にかかわりまして財政措置があるというものですから、そちらのほうも活用したいというところもございます。

**永井泰仁委員** 理由としてはよくわかるけれどね、公営企業の採算から考えると、この檜川浄水場から配水管全部きれいにやって、経営から考えると持ち出しってというような感じになるんで、せっかく借りかえしたんで、少し負債やなんかもあれしても、こういう、やっぱりその、先を見越してってということは大事だけれども、同じような年度でやっていっちゃうと、あまりそういった総体としての効果っていうのはないような気がするん

ですが、先を見越してということのようですから、これは見解の一つ、あれですけれども、本当に簡易水道そのもので公営企業でやっていくと採算っていうのはほとんどあわないのに対して、今回は新しい施設にほとんどかえるっていう、一つのこれは塩尻市の英断であろうと思うけれども、少しまた平成24年度以降を見据えて、少しペース配分も考えたり、そんなに短期間でやらなくても、事業としてはもうちょっと平準化してやったらどうかっていうふうな、こういう私の感想ですがね。

**柴田博委員** 今の説明の中で上水道事業への統合という話が出ていましたけれども、その統合するための課題っていうんですか、何がクリアできれば統合できるのか、統合の時期はいつごろを目指しているのか、その辺についてはどうでしょうか。

**上水道課長** まず、統合においての課題ですが、簡易水道事業っていうのは、事業規模が小さいっていうこともございますし、あと、財政規模も小さくてですね、経営基盤そのものが脆弱な状況です。そういうことで、この事業の将来にわたる継続性ということを考えれば、やはり上水道事業への統合を図りまして、事業の継続、安定性を図っていかなければいけないということを、こちらのほうは厚生労働省、国のほうから一つの方針として示されています。一市町村一水道事業っていうのが国のほうの方針でございます、それに基づきまして、財務省のほうでは、先ほどお話ししました財政的な措置もございます。それとあとは、厚生労働省のほうの補助金の制度なんですけれども、その統合計画がないと国庫補助金がいただけないというのが平成19年度の制度改正の中で行なわれています。そういうこともあるものですから、塩尻市としましては、平成28年度までがその補助金の制度の暫定的な移行期間がございますので、平成28年度をめどに上水道事業への統合を図っていきたくていうぐあいには考えています。

問題点ということになりますと、当然、今こちらのほう、予算を見ていただいたとおり、収入ですべてが賄われないということは、当然、一般会計のほうから持ち出していただいて運営できているというような状況でございますから、独立採算制では運営できない事業であることは間違いないと。それを今度は、独立採算でやっております上水道事業のほうへ組み込むということになれば、今度は、上水道事業の会計が厳しいものになってまいります。そういう形にならないように、例えばその、今、繰出基準等がございますけれども、定められた、繰出基準をどういう形で、統合した場合、一般会計のほうからどういう形でどの程度繰り出ししていくのかという調整もありますし、あと、一応、料金を統一していくというような課題も出てまいります。特に、企業会計、地方公営企業法を適用させるという形になってきた場合、当然、今度は資産の評価をきちっとやっておきますと、減価償却費の計上等もできない状況になります。そのためにも、ここで、平成23年度から資産の調査のほうをやらせていただきたいというものでございます。

**柴田博委員** 経営的な問題、いろいろあると思うんですが、技術的な問題としては、例えば、今ある上水道事業の管と、それから今回整備している簡易水道のほうの管路をつなぐことで解決できるんですか。それとも、改めて大きな管を埋めなきゃいけないって、そういう問題もあるわけですか。

**上水道課長** 今現在、事業のほうを推進しております簡易水道施設建設事業、こちらのほうは、榑川地区を一つの給水地域として考えて事業のほうを進めています。この事業を考える時にですね、当然、上水道事業と一本化するということになれば、施設のほうも一体的な管理という、一体的にしていくという一つの考え方があるんですが、その場合、考えられるのが、今、本山の企業局の浄水場、松塩用水の浄水場がございますね、そちらか

ら、この建設事業を行わず、榑川地区のほうへ給水するという考え方があります。そちらのほうのポンプ施設あるいは送水管等を計算した場合、概算ではございますが15億7,000万円くらいかかると。今進めています簡易水道事業のほうの建設事業のほうの総事業費は、一番最近の金額で10億9,500万円ですから、当然今やっている事業の中、建設事業を進めることによって、榑川地区を給水したほうが有利だということによって建設事業を進めてきまして、施設の管理は一体的にやっていきますけれども、施設の管理は今、建設しているもののほうが安価でございますし、ましてや、おおかた自然流下で給水できます。例えば、こちらの今の上水道地域のほうから榑川地域に給水するということになれば、当然向こうのほうが標高が高くなりますので、ポンプの加圧で給水しなければならないということもございまして維持管理費も高くなりますから、当然それは考えられないと。今の建設事業を完成させることによって榑川地区はすべてそれでカバーすると。上水道のほうは、今までどおりの計画の中でやっていきたいと。施設の管理は一体化しませんけれども、施設管理は一体的にやっていくという形の統合になります。

**委員長** ほかに、なければ質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第21号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第21号平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

#### 議案第24号 平成23年度塩尻市水道事業会計予算

**委員長** 次に、議案第24号平成23年度塩尻市水道事業会計予算について議題といたします。説明を求めます。

**上水道課長** それでは、議案第24号平成23年度塩尻市水道事業会計予算について御説明いたします。塩尻市水道事業会計予算書、薄いほうになりますけれども、1ページをお願いいたします。よろしいですか。

まず、企業の経営活動にかかわる第3条収益的収入及び支出についてでございますけれども、収入総額となります水道事業収益は、14億9,393万3,000円を計上、支出総額となります水道事業費用は、14億7,382万4,000円を計上しました。

次に、施設整備、建設改良にかかわります第4条、資本的収入及び支出についてでございますけれども、2ページのほうをお願いいたします。収入総額となります資本的収入は1億7,912万5,000円を計上、支出総額となります資本的支出は8億5,264万2,000円を計上いたしまして、また1ページにお戻りいただきまして、1ページの下段の文中の中にございまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億7,351万7,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,978万2,000円と、過年度から積み立てをしましてまいりました建設改良積立金処分額1億円、それと過年度分損益勘定留保資金5億5,373万5,000円で補てんいたします。2ページの第5条以降につきましては、債務負担行為、企業債などの説明となります。また、4ページから15ページまでは、収益的収支、資本的収支の目別内訳の実施計画、それと資金計画などとなります。

続きまして損益計算書、貸借対照表などの水道事業経営あるいは財政状態について御説明いたします。16ページをお願いいたします。まず、平成23年度の経営状況をあらわします予定損益計算書について御説明いたします。なお、予定損益計算書につきましては、税抜き額で記載してございます。まず、1番の営業収益は、水道料金でございます給水収益、受託工事収益、工事検査などの手数料のほか、他会計負担金などのその他営業収益をあわせまして、13億9,501万8,000円、2の営業費用は、事業活動のために発生する費用でございます。原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費などのほか、現金支出の伴わない減価償却費、資産減耗費をあわせて12億8,606万8,000円で、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億895万円となります。次に、3の営業外収益は預貯金等の受取利息、市の施策による水道施設工事の企業債借入れにかかります利子償還金を繰り入れていただく補助金、退職給付金の支払い、鉛管解消などに充当いたします引当金戻入益で、あわせまして2,972万2,000円。4の営業外費用は、企業債の借入れにかかります支払利息が主なもので、1億3,449万3,000円で、営業利益に営業外収益を加えまして営業外費用を差し引いた場合、平成23年度は、給水収益の増収、繰上償還による支払利息の減額などによりまして経常収支のほうは改善され、417万9,000円の経常利益となります。そのほか、5の特別利益、6の特別損失を計上した場合の当年度純利益は32万7,000円となり、平成22年度当初予算におきましては2,280万9,000円の純損出を計上していたことから、これと比較した場合、大幅に改善されることにはなりませんけれども、平成23年度予算の中には、修繕引当金戻入益を計上していること、また、下段にございますけれども、多額な未処理欠損金などを踏まえれば、引き続き厳しい経営状況にあるということでございます。業務の効率化、経費の節減等に努めていく必要がございます。

次に、17、18ページをお願いいたします。続きまして、水道事業の財政状態をあらわします予定貸借対照表について御説明いたします。貸借対照表のほうにつきましては、12月の定例会で議決をいただきました第2号補正をもとに、平成23年度末におきます財政状態を、資産と負債及び資本の区分であらわしています。水道事業分につきましては、5カ所の浄水場、30カ所の配水池、延長にしまして約56.9キロメートルの管路等を設けてございます。今までに建設費に膨大な投資を行い、その施設の運営管理を行っています。また、本市の水道事業の特徴といたしまして、周辺町村の合併により拡張をしてきた関係で施設数が非常に多くなっています。これが、事業規模に対しまして資産額が多い理由となっておりますが、今後、この施設の更新等を迎える中で多額の再投資も要しまして、これが課題となることから、施設の統廃合などの取り組みが必要となっております。

平成23年度末におきます固定資産、流動資産、繰延勘定をあわせました資産合計といたしましては、17ページの下段のとおり、161億3,865万7,000円を有しまして、18ページとなりますが、固定負債と流動負債をあわせた負債合計は、2億5,361万6,000円、資本金と剰余金をあわせました資本合計は、158億8,504万1,000円で、負債合計と資本合計をあわせました負債資本合計は、18ページの下段にありますとおり、161億3,865万7,000円となりまして、バランスが取れているという形になります。

続きまして23ページ、予算説明明細書のほうをお願いいたします。3条予算、収益的収入及び支出の主なものについて御説明いたします。まず、収益的収入についてでありますけれども、営業収益の1目給水収益の水道料金につきましては、給水人口が近年伸びが鈍化し当面は横ばいで推移すること、また、調停水量のほうにつき

まして同様に推移すると想定いたしまして、平成20年度、21年度の決算額と本年度の見込み額、その平均額、3カ年の平均額を平成23年度の予算額として計上させていただいています。そこに、松本市からの給水分も含めまして、前年度対比2,654万6,000円増額の13億6,984万6,000円を計上いたしました。

次に、3目その他営業収益についてでございますけれども、その主なものといたしまして、まず、他会計負担金では、使用者数などに応じまして賦課徴収経費を負担することによる下水道事業会計からの下水道料金徴収経費負担金5,473万3,000円、それと施設負担金につきましては、過年度の投資に対し新規加入者などに御負担をしていただくものでございまして、実績から194軒の加入などを想定し、1,885万8,000円を計上、そのほか工事検査手数料、設計審査手数料などをあわせたその他営業収益につきましては、9,353万7,000円を計上いたしました。

次に24ページをお願いいたします。次に、営業外収益とし、2目補助金、他会計補助金は一般関係からの繰入金で、地方交付税算定にかかわります消防費の水道事業繰出基準単価によります消火栓用水一般会計繰入金620万円と、農業公園、松塩用水事故対策としてのバックアップ体制の構築などにかかわります、市の施策に基づき施工いたしました6事業の水道施設工事の企業債借入にかかわる利子分の補てんをですね、他会計補助金として繰り入れていただいているもので、425万6,000円、あわせまして1,045万6,000円を計上いたしました。

次に5目引当金戻入益は、退職給与引当金、修繕引当金をそれぞれ取り崩し計上するものでございまして、退職給与引当金戻入益につきましては、過去に水道事業に従事し、退職が予定されている2人分の退職給与の一部として392万5,000円、修繕引当金戻入益は、鉛管解消などの給配水管の修繕に充当するため1,200万円、あわせて引当金戻入益は1,592万5,000円を計上いたしました。なお、前年度対比の3,993万2,000円の減額というのは、退職者数の人数の減によるものでございます。

26ページをお願いいたします。続きまして3条予算、収益的支出の主なものについて御説明いたします。まず、営業費用、1目原水及び浄水費は、原水の取水から浄水場の稼働、維持管理費などにかかわる費用と、松塩用水などの受水費となります。その主なものといたしまして、委託料は、主な水源といたしまして境沢水源など8水源、床尾浄水場など5つの浄水場及び給水した水道水について、こちらのほうも簡易水道と同様に、水道法に基づく水質検査委託料1,602万8,000円を初め、浄水施設、機械設備、機器の保守点検などの維持管理にかかわる委託料、それと27ページとなりますけれども、河川等の環境保全にかかわります床尾、芦ノ田、小曾部浄水場の浄水場汚泥処分委託料では830トンの処分を予定し、589万3,000円、また水道ビジョンに基づく水道システム再構築事業にかかわります上西条水系水量調査委託料278万3,000円、それと耐震診断の結果、耐震補強を必要とします床尾浄水場薬品沈殿池の耐震補強実施設計委託料316万1,000円など、あわせまして委託料では4,019万1,000円を計上いたしました。

次に修繕費でございますけれども、修繕費のほうにつきましては、浄水施設、機器などの修繕にかかわる費用ということで、施設の稼働状況、機器の状態などを精査し、まず、床尾浄水場ろ過池のろ過材の入れかえなどの改修、それと床尾浄水場の浄水路のふた板の老朽化が著しいという形でございまして、ふた板の取りかえ、それと上西条浄水場の緊急遮断弁などの制御用蓄電池の再生のほか、小破修繕も含めまして1,546万2,000

円を計上いたしました。

次に補償費は、水道水の安定供給に必要な原水の取水に伴う床尾浄水場、芦ノ田浄水場におきます原水確保にかかわる水源補償でございまして、過年度締結いたしました契約あるいは協定に基づき、その他補償費もあわせまして768万4,000円を計上いたしました。

28ページをお願いいたします。負担金は、芦ノ田浄水場関係では、沓沢湖水路改修にかかわります土地改良施設維持管理適正化事業負担金など3件、小曾部浄水場関係では、中信平右岸土地改良にかかわる経費負担など3件、片丘浄水場関係では、かんがい施設の管理負担金のほか、新たに片丘浄水場移設更新事業により、片丘浄水場の処理機能の強化に伴い取水量の増量にかかわります維持管理適正化事業負担金を、協定あるいは契約に基づき計上させていただきまして、あわせて917万8,000円を計上いたしました。

次に、受水費でございますけれども、こちらのほうは、長野県企業局から松塩水道用水として一日当たり1万6,500立方メートル、受水単価49円32銭で受水する受水費と、崖の湯など松本市から受水する受水費をあわせまして、2億9,903万8,000円を計上いたしました。

次に、2目配水及び給水費は、給配水管などの管理や修繕のほか鉛管解消などの費用で、主なものといたしまして、委託料では、有収率の向上対策といたしまして宗賀地区を対象に600戸、配水管延長8キロの漏水調査を予定し85万円を計上、また新たに水道ビジョンに基づきまして受水槽水道の水質の安全性を確保するため、水道法が適用されない利用量10立方メートル以下の受水槽について、その管理状況あるいは台帳整備等を図りまして管路指導を行いたいということで、受水槽管理調査委託料573万3,000円などを計上いたしまして、委託料では1,138万3,000円を計上いたしました。

修繕費では、吉田、広丘、高出、大門地区を対象に500件の鉛管解消を予定し、5,000万円を計上いたしました。平成23年度末におきます解消件数は、延べ4,446件、解消率は51.7%を予定しています。また、鉛管解消は修繕引当金戻入益を充当し、解消予定年度といたしましては平成31年度を予定して、今、推進しております。そのほか、給配水管の修繕、175件の漏水破損等を見込みまして2,200万円、消防防災課の依頼によります消火栓の修繕など、あわせまして7,681万8,000円を計上いたしました。

次に29ページをお願いいたします。続きまして、4目業務費でございますけれども、業務費につきましては、水道料金、下水道使用料の適正な賦課徴収にかかわります費用でございまして、一括して水道事業会計で計上しまして、給水人口、使用者数の比率による負担割合に基づき、下水道料金徴収経費負担金、あるいは簡易水道使用料徴収事務委託料などを納入していただくことで、各事業会計のほうから負担していただいているものでございます。その委託料では、塩尻市水道事業協同組合に委託を予定しております水道料金などの賦課にかかわります検針委託料2,837万6,000円、水道使用にかかわります開閉栓委託料331万4,000円を計上しました。そのほか、計量法の規定によりまして、8年を経過いたしました検定有効期間満了メーター1,594個の取替委託料457万2,000円が主なもので、あわせまして3,764万4,000円を計上いたしました。

次に手数料でございますけれども、手数料につきましては水道料金などの収納にかかわります費用ということで、各金融機関、コンビニエンスストアの取扱手数料ということで650万5,000円を計上しています。対象といたしましては、現行で言えば、13金融機関とセブンイレブンなど22社と取り扱いをいただいております。

ります。年々、コンビニでの取り扱い件数が増加しておりまして、平成23年度予算では4万2,000件を見込んでおります。コンビニ収納はですね、滞納額の減少の一助とはなりますけれども、手数料が高いということもございまして、口座振替のほうを促進はしております。

30ページをお願いいたします。次に、材料費につきましては、計量法の規定による検定有効期間満了メーターの、こちらのほうは翌年度の取りかえにかかわるパーターメーターの購入費が主なものでございまして、1,035万2,000円を計上いたしました。

次に32ページをお願いいたします。6目減価償却費の有形固定資産減価償却費につきましては、定額法によります管路、浄水場、配水池などの構築物、ポンプ施設などの機械及び装置などの減価償却費ということで、5億6,031万8,000円を計上いたしました。減価償却費につきましては、建設改良に充当する損益勘定留保資金の一部となります。

7目資産減耗費の固定資産除却費は、管路工事の施工等によりまして除却される管路の減価償却の残額処理を行うものでございまして、3,575万円を計上し、減価償却費同様、損益勘定留保資金の一部となります。

続きまして、ここからは営業外費用となりますが、1目支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息は、過年度までに建設改良の財源といたしまして財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構から借り入れした企業債にかかわる利息の支払額で、1億3,396万3,000円を計上しました。利息の支払い額につきましては、平成27年度までは減少傾向にあること、また、水道事業会計は本年度から平成24年度にかけまして、過年度借り入れいたしました5%以上の借り入れ21件、あわせて元金3億7,609万円を公的資金補償金免除繰上償還実施要綱に基づき繰上償還することで、平成33年度までの利息の支払額を約7,670万円の減額をいたしまして、経常収支の改善を図ることとしております。これによりまして、平成23年度の利息の支払額は1,060万円の減額となります。また、定期償還分の減額をあわせまして、前年度対比2,103万9,000円の減額となります。

次に、2目消費税につきましては、料金収入等にかかわる仮受消費税額と工事発注等にかかわります仮払消費税額などの差額でございまして、仮受消費税額が仮払消費税額より多額であることから、この差額が納付すべき消費税となりまして、2,261万5,000円を計上いたしました。

33ページをお願いいたします。特別損失、3目過年度損益修正損では、平成20年度以前の未収金のうち、債務者が行方不明などの徴収見込みがない未収金、そのほか倒産などの未収金につきましては、徴収停止をかけた欠損処理を行うことと、また、さかのぼりによります漏水減免の過年度調停更生による還付金をあわせまして405万5,000円を計上しています。

次に、34ページをお願いいたします。34ページからは4条予算、資本的収入及び支出となり、主なものについて御説明いたします。まず、資本的収入についてでありますけれども、1項1目企業債につきましては、配水施設整備事業など建設改良の財源といたしまして、1億1,340万円の借り入れを予定しています。

次に、3項負担金の1目他会計負担金は、施設所有者が管理者の設置あるいは施設要望によります水道施設工事の負担金でございまして、こちらのほうは、消防防災課の依頼によります消火栓5基の新設工事にかかわる消火栓設置負担金426万5,000円を計上いたしました。

次に、2目建設工事負担金は、原因者の工事により水道施設が支障となる場合の水道施設の工事の負担金で、

下水道課で施工します奈良井川右岸5号雨水幹線事業、建設課で施工します都市計画道路広丘東通線などに伴う配水管の布設替工事の負担金で、1,260万円を計上しております。

次に、4項補助金の1目他会計補助金は、市の施策によりまして施工いたしました農業公園など6事業の水道施設工事に伴う企業債の借り入れにかかわる元金の償還金を、一般会計から他会計補助金として繰り入れていただき元金の償還を補てんするもので、2,181万円を計上いたしました。

次に、2目の国庫補助金につきましては、本市の水道事業につきましては、拡張期から既存施設の大量更新期へシフトいたしまして、また、施設の耐震化も含め多額の新規投資を要する時期を迎えているという状況になっています。極力、資金の確保に努めることといたしまして、積極的に国庫補助事業を導入することといたしました。平成23年度におきましては、片丘浄水場の導水管を更新します導水施設整備事業、片丘浄水場移設更新事業、また、郷原配水池に緊急遮断弁を設置し、応急給水拠点として整備します3施設耐震化推進事業、3事業におきまして厚生労働省の健康局が所管いたします国庫補助事業を導入することといたしまして、国庫補助金2,704万円を計上いたしました。

35ページをお願いいたします。35ページからは資本的支出となります。まず、建設改良費の2目配水施設費の工事請負費では、配水施設整備事業としまして、水道水の安定供給にかかわる連合管解消などの配水管改良工事といたしましては、広丘西通線工区など3工区で670メートルの施工を予定し4,992万円、老朽鑄鉄管の解消工事といたしましては、県道床尾大門線など3工区で320メートルの施工を予定しまして2,670万円、石綿管の解消工事としましては、原新田工区など5工区で613メートルの施工を予定いたしまして、3,800万円を計上しました。また、施設の耐震化、地震等の災害時における水道水の確保、給水拠点を整備します基幹施設耐震化推進事業といたしまして、郷原配水池緊急遮断弁設置工事に6,500万円、そのほか送水施設整備事業といたしまして、中原送水管布設工事に600万円計上し、あわせて工事請負費のほうにつきましては、前年度対比1,791万7,000円増額の1億8,562万円を計上いたしました。また、老朽管、あるいは老朽鑄鉄管、石綿管の解消状況といたしましては、老朽鑄鉄管につきましては320メートルの解消を予定いたしまして、残延長が1,013メートル、また、石綿管につきましても、施工延長は613メートルでございますけれども、埋設路線、位置変更等によりまして、平成23年度には780メートルの解消を予定し、残延長は727メートルとなります。どちらのほうも、平成25年度までの解消を予定して事業のほうを進めております。

次に36ページとなりますが、負担金では、道路の占用条件などによりまして配水管布設後の舗装復旧の負担金となります。それと、配水管布設工事費のコスト縮減にかかわります同時施工負担金で、あわせまして1,430万円を計上いたしました。なお、平成23年度の県道の舗装復旧につきましては、下大門交差点から大津屋までの県道塩尻停車場線の復旧となります。以上によりまして、2目の配水施設費は、35ページになりますけれども、前年度対比7,515万円と非常に大幅な減額になっておりますけれども、これはですね、片丘浄水場など各施設の実施設業務が完了したことと、JR東日本長野支社に施工を委託しておりました九里巾踏切の推進工事が竣工したことによる委託料の減額が主な理由となります。

続きまして、また36ページのほうにお戻りいただきまして、3目浄水施設費の工事請負費でございますけれども、浄水施設整備事業としましては、塩嶺地区の揚水ポンプを初め3工事を予定しまして2,480万円、水

道システムの最適化にかかわりまして最初に取り組みをいたします片丘浄水場移設更新事業では、本年度に引き続きまして導水・送水管それぞれ200メートルの布設工事、取水施設としましては、取水口、沈砂池2池の築造工事、浄水施設では、沈殿池2池、ろ過池4池の築造工事を予定し、あわせて1億8,850万円を計上しました。また、片丘浄水場移設更新事業に関連いたします片丘導水管布設替工事では、1,500メートルの布設がえを予定し、3,000万円を計上し、3事業をあわせました工事請負費は2億4,330万円を計上いたしました。以上によりまして、3目浄水施設費につきましては、前年度対比2億1,569万2,000円と大幅な増額になっております。基本的には、これらはすべて片丘浄水場移設更新事業を推進するということでの増額となります。

続きまして、4目受託建設費、これは37ページとなりますけれども、工事請負費では4条予算の他会計負担金を充当し、5基の消火栓新設工事で400万円、配水施設整備事業としまして4条予算の建設工事負担金を充当し、奈良井川5号雨水幹線、都市計画道路広丘東通線などに関連する配水管布設替工事で1,181万3,000円、あわせまして1,581万3,000円を計上いたしました。

次に、6目固定資産購入費の水道用地購入費は、片丘浄水場の移設更新用地を取得するものでございまして、現在の片丘浄水場より100メートルほど標高の高い中原配水池の周辺の土地、地目は原野、畑等になりますけれども、6,535平方メートルの取得を予定いたしまして、2,418万円を計上いたしました。

続きまして、2目1項企業債償還金でございますけれども、過年度、建設改良の財源として財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構から借り入れした企業債の元金の償還金で、経常収支の改善にかかわります繰上償還分も含め、3億111万円を計上しました。

次に、3項1目の開発費の事業用システム開発費は、適正で迅速な水道料金、下水道使用料の賦課徴収にかかわる上下水道システムの更新費用で、平成24年度までの債務負担行為額は3,800万円を予定いたしまして、平成23年度には1,900万円の計上をいたしました。なお、開発費につきましては、下水道事業会計と折半した価格となっております。現行のシステムにつきましては、本年度までで繰延勘定期間が終了することと、現行のシステムは日常業務におきまして、不具合、また同時使用ができない、処理スピードが遅いなど、業務の効率化、スピード化に支障をきたしております。そのほか、システムの処理能力がもう限界に近いと言われていまして、重要なデータの保存処理ができなくなるという不安も抱えながら業務をしていることに伴いまして、システムの更新を予算化させていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。以上が、平成23年度の塩尻市水道事業会計予算の説明となりますので、よろしく願いいたします。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問ありましたら、お願いします。

**五味東條委員** まていに説明していただいているんだけど、もう少し簡素的にね、ポイントのみ、説明、ちょっと時間かかっているような気がするんだけど、どうですかね。もちろん、まていに説明していただくことはわかりますけれども、もう少しポイントのみね、説明していただいたほうがいいような気がするんだけど。それで、一つ質問します、ついでですので。給水収益の伸び率があまり期待できないということで、要はあの、ペットボトルですか、大分水嶺の水なんかを売って、多少その収入にしようというようなことで、私、聞いていますが、その辺での収入的な見込みっていいのかね、どのくらい売れてどのくらい収入になったのか。

**上水道課長** まず、今年度までの収益状況の件でお話させていただきますと、平成21年度9月から販売を開

始いたしまして、本年度2月末でございますけれども、全体で3,810本が販売できました。金額的には29万9,780円という形です。平成23年度におきまして、今現在はですね、在庫がもう10本しかないような状況でございます、1万本つくったものが。こういう状況なものですから、予算書の中で、まず、あの、2万本の予算計上、製造の計上をさせていただいていますし、そのうちまた、3,500本の販売を、販売での収益というのも考えております。予算のほうに計上させていただいています。

**五味東條委員** もう一つ、聞きますが、こうやって結構、要するに給水の利益っていうのは伸びが縮まって、みんな節約しているんだけど、そうすると、ある人は選挙の時に、市長選の時か何かかな、水道料が上がるとか何とかって言われたんですけど、その辺の見通しはいかがですかね。

**上水道課長** 水道料金の改定につきましては、平成23年度は若干の純利益のほうは計上していますが、平成20年度、21年度と純損出を計上しているっていうことを踏まえれば、料金改定のタイミングではあるという認識はしております。また、未処理欠損金のほうも計上されているっていうこともあるものですから、タイミングではありますけれども、たまたま平成24年度が松塩用水の受水単価の改定年度になります。平成23年度から県の企業局のほうと受水団体のほうで打ち合わせに入るわけでございますけれども、その受水単価がどういう単価になるのかということによって、大きく変わってくる部分がありますものですから、平成23年度から24年度にかけて、松塩用水の受水単価の改定にあわせてですね、その時点の受水単価、あるいは水需要、経営状況等を踏まえてですね、今後検討していければというぐあいには考えております。

**永井泰仁委員** 28ページの受水槽管理調査委託料ということで573万3,000円ですか、これはどんな内容の調査をされますか、受水槽。

**上水道課長** 調査の内容といたしましては、受水槽の関係なんですけれども、ちょうどあの、塩尻市内におきまして受水槽水道がですね、今、私も確認をしたのが217基ございます。そのうち、10立方メートル以下というのは、水道法の規定を受けない関係で管理等が定められていないと。この10立方メートル以下が182基ございまして、この管理状況をまず調べていきたいと。管理状態を調べて、それを台帳整備をつくりましてですね、安全性を確保するための管理指導をしていくというのも水道事業の業務になっているものですから、そちらのほうの対応をしていきたいという形のものでございます。

**永井泰仁委員** これは、今の水道法の中ではどうでもやらなきゃいけないというものではないかということと、もう1点、この調査はどういう業者に委託されるのか、この辺についてお願いします。

**上水道課長** 当然ですね、水道水の安全性を確認していくというのは水道事業者としての責務ですので、これはぜひやらさせていただきたいと。ビジョンの中でですね、この取り組みについては掲げさせていただきまして取り組みをしていくことにしていますので、御理解をいただきたいと思ひますし、業者のほうにつきましてはですね、今、この費用等の予算計上に当たりまして見積もりをとっている中ではですね、基本的には水道コンサルタントをお願いをしていければというぐあいに考えております。

**永井泰仁委員** このぐらいの調査はえらいコンサルじゃなくてもさ、市内のそういう業者を使うことでどうかということと、それからあと、受水槽もね、今、配管も昔と違ってある程度の流量もちゃんと来るんで、直圧管で指導できるところは衛生面から言っても直圧管に指導するとか、実態を把握しながら、その辺のところは委託業者、特にコンサルじゃなくてもどうですか、指定業者とか、この程度の内容は。

**上水道課長** そういう御意見いただきましたので、今後検討していきたいと思います。

**丸山寿子委員** 片丘浄水場の移設に関する土地購入ですけど、それ、相手先はどういったところですか。

**上水道課長** 地権者は5名の方がおいでになります。一応、一つは松本市内在住の方が2名います。それとあと、塩尻市内、ほとんど片丘の方です。それとあと、ひとつは法人と言いますか、北熊井区ですかね、そちらのほうの土地になっております。

**丸山寿子委員** 山ですよ。

**上水道課長** 現況はですね、山の中の原野っていう感じなんです、登記簿上の地目はですね、畑が7筆と原野が1筆という状況です。

**中原輝明委員** これなに、そんなものは原野だか山林みたいなものだが、坪あたりにすりゃ、どのくらいするの、これ。

**上水道課長** 予算計上におきましては坪あたり1万2,000円という形になりまして、この予算額の計上の仕方といたしましては、今泉南テクノヒルズの買収単価をもとにですね、時点修正をかせかせていただいて算定いたしました。

**中原輝明委員** ちょっと素人が考えると、高いような気がするがさ、これはよっぽど気をつけて単価交渉していかないといけないと思うよ。岩垂の原に行ったら5,000円で畑が買えるだ。5,000円でもまだ借り手がないだ。3,000円くらいで売買してるだ。畑が、岩垂の、岩垂原の。副市長、これ、全体の問題だよな、本当に。自分の金じゃないで、めた出しやいいってもんじゃないだ。お互いに自分の金だと思ってやらなきゃさ、税金だもん、これ。本当、これ、実際の山崎が言ってる、その場所、その課だけではなく、課だか部だけではなくて、これはこの庁内全体の問題だよ、これ。どう考えるかや。部長も、副市長もさんざん扱ったことあるで、そこらのところは統一してや。

**副市長** あの、基本的には庁内調整をしましてですね、適正な価格で買収をするということで今、やっておりますし、そういう仕組みができておりますので、それはそうさせていただきます。ただ、今、過去の事例とか、それから評価とかが、基準がございますので、そういうものを参考にしながら適正価格で買収をしていくという形になります。

**中原輝明委員** 一個だけ、ちょっとお願いしておくが、岩垂原の畑が3,000円くらいでも売買がどんどんいかない、という事例があるもんで、それは念頭に置いてやってくんない。畑、岩垂原でそういうことだ。ましてやあの原野の山なんか1万も2万もするなんて、これは考えちゃうね。要望で、御意見だ。

**柴田博委員** 先ほどの説明の中で、県の松塩用水が一日あたり1万6,500立方メートルっていうことなんです、この量については今後、なんでもこれだけは買わなきゃいけないということなのか、全体の需要との、あと、自主水源との関係で変えていけるものなのか、その辺についてはどうなんでしょう。

**上水道課長** 現行の協定では、1万6,500立方メートルは毎日受けなければならないという形になっています。ですから、全体の使用水量が減ってくる中では、今度は自前のほうの浄水場の施設の統廃合みたいなものを図りながら調整をしていくという形になります。

**柴田博委員** 今の1万6,500立方メートルというのは、これからずっとそういうことになるわけですか。それはもう変えようがない。

**上水道課長** 今の現行協定が生きているうちはもう変えようがないと。そうしないと、県の企業局とすれば県営事業として成り立たなくなるといふところがあるもんですから。ただ、これからの部分のところですね、そういうのは話の俎上には上がっておりませんが、全体的にしぼんでくるような状況になればですね、当然、今の施設で更新する必要がなくなりますので、県の企業局の浄水場のほうにつきましても、その時にはまた、それに見合った水量に改定されるのではないかとはいえませんが、あいには考えます。

**副委員長** 済みません、27、28ページで、補償費の関係、芦ノ田浄水場と床尾その他、それから負担金の芦ノ田、小曾部、片丘、それぞれの内容と、どこにどんだけ、どういう団体に払ったとか、そういう内容を全部教えてもらえます。全然、これ、説明を聞かなんだと思ったけど。毎年こういうの載っている。毎年、払っているだもん。内容、例えば補償費で、床尾浄水場は258万円、芦ノ田浄水場関係500万円、その他補償10万円って、これ、よくわかんないんだけど、内容、教えてください。

**上水道課長** まず床尾浄水場の関係でございますけれども、こちらのほうはですね、境沢水源のほうから取水をさせていただくに伴います水源の補償費という形で、一番最初、締結させていただいているのが、昭和37年から日出塩田用水組合のほうと契約をさせていただいてですね、今現在に至っていると。で、内容につきましては、一日当たり計画水量5,120立方メートルの取水を認めていただく契約という形になっています。そういう形だったんですが、今のところ水使用が減ってきたりするところもあるものですから、こちらのほうを改定させていただきまして、取水量に応じた補償額という形ですね、今現在は至っています。

次に芦ノ田浄水場の関係でございますが、こちらのほうにつきましてもですね、昭和48年が、松本市の奈良井川土地改良区連合、沓沢湖のかんがい施設を使わせてもらう、かんがい用水を使わせてもらう補償費という形でございます、一日当たり9,000立方メートルで500万円を払っているという内容の補償費でございます。その他補償費のほうは、これは何か事故があった時等の時にですね、配水管が破裂したりした時に対応する補償費という内容になっています。

**副委員長** ちょっと待って。そうすると床尾浄水関係は、日出塩の区に入れている、払っているっていうこと。

**上水道課長** 日出塩田用水組合のほうへ。

**副委員長** そういう組合があるの。

**上水道課長** はい。

**副委員長** で、芦ノ田は。

**上水道課長** 芦ノ田は、松本市の奈良井川土地改良区連合。

**副委員長** 松本市。この水域が松本市の土地改良区にあるっていうことかい。

**上水道課長** この沓沢湖はすべて、あれは松本市の奈良井連合の施設ですし、水利権はそちらのほうに。

**副委員長** おれら、土地代もらえばいいじゃん。洗馬の土地だもん。そういうわけにはいかんね。普通、考えりゃ、そうせ。それと、あと負担金。芦ノ田の675万円と、小曾部の65万円と、片丘の177万円、それぞれの支払い先と内容を教えてください。

**上水道課長** まず芦ノ田の3件のほうでございますけれども、長崎堰、導水路の管理負担金ということで、長崎堰という、これも水利組合になりますけれども、こちらのほうに払っておりますし、あと沓沢湖、洗馬沓沢湖運営委員会、こちらのほうにですね、沓沢湖のかんがい用水以外の利用権を所有するという団体でございます、

そちらのほうに受水関係の受水関係調整費とか雨水調整費、あるいは水道水源として沓沢湖取水にかかわる負担金っていうような形で、やっぱりこれも9,000トンにかかります、一日当たりで最大9,000トンにかかります金額として補償費500万円を払っています。それとあと。

**副委員長** いいわ、休憩してからにするわ。

**上水道課長** ちょっと整理したものでお答えしますので。

**委員長** ほかにありますか。今の、わかりました。

**上水道課長** はい。いいですか。済みません、係長のほうから答弁させますのでお願いします。

**浄水係長** 小曾部の浄水場関係の3件につきましては、下小曾部の原口の中信平の計上賦課金ということで、中信平のほうの負担金は20万9,950円となっております。それと、小曾部の原田地区の揚水ポンプの管理電気代の負担金として25万円、あと、岩垂の地区の中信平への計上賦課金ということで19万7,600円の以上の3件で65万7,500円となっております。あと一つ、片丘浄水場の関係につきまして、大沢川の水利組合の契約ということで1万7,000円、これが計上されていて、これと、あと今回、片丘の浄水場の更新工事をする関係で、その組合に維持管理適正化事業負担金ということで175万円で、合計177万円ということでございます。

**副委員長** それぞれの水を取っている川の水利権ということで理解をしましたが、その水利権の、例えば標準とか標準価格とかっていうようなのはない。だから、例えば今は大沢川と何本かで170万円って言ったね。じゃあ、芦ノ田はあそこへ流れてくる川は1本で500万円。じゃあ、あとは上西条から取っている矢沢とかああいうのがあるじゃん、あれはないか、トンネルか。そういう水利権というのはそれぞれ、例えば負担金なりで払っているは、ほかは払っていないっていうこと、水利権の使用料。

**上水道課長** 他のところは払っておりませんが、ただやっぱり過年度からの契約協定に基づくものでございまして。ただし、その辺のところはですね、今、御指摘いただいているとおり、例えば代替施設をつくってやった場合、片丘のようにですね、かんがい施設をつくってやるような場合については、その管理費で補償費に相当する部分を払ってみたり、その水利権そのものの水利利用対価としてお支払いしているような場合もあったりするものですから、その辺のところをですね、私どもも統一したいということで、今、各関係団体のほうと話をさせていただいてですね、なるべく統一したものでやっていきたいということで、今、取り組みのほうをさせていただいていますのでよろしくお願いたします。

**副委員長** じゃあ、例えば、こんだけたくさん水利権のお金を払って、例えば補償費も払ったり水利権も払ったりして、水はどのくらい使ってる、それに見合うだけ市民は使っているか、それと松塩用水から買い取りがうんとあるじゃん。その関係で、芦ノ田の浄水場の関係でそれだけ払ってるだけの価値があるものかどうかとかいうのは出てくると思うけど。そこら、おれもまだ勉強不足でこういうものだって言えないんだけど、これ、勉強して徹底的にやれば楽しい問題にはなってくると思うんだけど、その辺はまたよく水道局で、よくいろいろなもので考えていただいて、ただ単に水利権だからっていうことで安易にお金を払うっていうのもちょっとよくわからない。まあ、過去の経緯はいろいろあると思うんだけど。

**水道事業部長** 全くおっしゃるとおりでございますけれども、いずれにいたしましても水利権っていうのは複雑な要素を含んでおりまして、その辺のところを加味しながらの交渉になってくるものですから大変な部分もある

るんですが、いずれにいたしましてもビジョンの中でもそういう形の中で、できるだけコストがかかるような浄水関係は今後見直しをしていこうというふうな形の中で、芦ノ田に関しましては多額の補償費等がかかっていますので、その辺のところを見直しをしていきたいという形で現在進めております。将来的には芦ノ田を取水ストップしてもいいような形をもっていきたいとは思っていますが、当面、松塩用水がですね、施設更新、耐震化工事等をやらなきゃいけないという時には、ストップになるんですね、給水が。その時に対応していかなくちゃいけないんで、もうしばらく、このまんまの形でいきたいなど。ただ、先ほど課長のほうからも言いましたけれども、単価的なものは、契約更新にあわせて各水利権とも統一していきたいなという形で、今のところだいぶ近づいてきておりますので。基本的には日出塩の境況、床尾をいただいたのが一番古いものですから、そこにあわせていきたいなというふうになっています。それで片丘の場合は、代替施設として、先ほど言いましたポンプ場を整備するという形なものですから、これは一時的な負担になりますが、維持管理適正化事業の負担金を十分に負担することによって御承諾をいただいたというふうになりますので、御理解いただきたいと思います。

**副委員長** ありがとうございます。部長も今回でお辞めになるので、その辺はよく引き継ぎをしっかりとやっていたいて、やっていただくということで、要望で、よろしくをお願いします。

**中原輝明委員** ちょっと今、牧野委員の話だけども、これ、徹底的にやっても結構だが、昭和これは、32年の洗馬村の浄水場のほうをやった時に、水源を1本にしてやる条件の時に、日夜費やしてこれだけに落ち着いて水利権を放棄した。それで今、この水利権を云々ってことになる、沓沢湖は空になっちゃう。取水していくのは、小曾部の水利権者がいて、それを放棄するにあたっての、昭和32年の初めころから、それは日夜やって初めてこの洗馬村の上水道ができて、それを継承されてこっちに来たってことだけ、あの当時、合併して、吉田のほうへ、水がなくていけないときに導水管で吉田のほうへ送ったという、これ、貴重な水源の場所だ。これは昭和28年ころからいろいろ騒いでいて、合併、昭和36年の6月か、その時の合併した時の市長が小松多喜雄さんだった。それを引き継いで自動的にそのまんま塩尻市でここを仕込んだ。こういう経過だ。それだ、この水利権の問題は、これ、徹底的にやればやるほどおかしくなっていく。やってよ、これから。やってもいいが、基本的なものはそういうことだ。それだけは了承しておいて。いや、ほかの人には知らんぞ、おれは。

**副委員長** 経緯は、今の説明で、昔からこうきているってということで、先ほども松塩用水の絡みもあったりして見直すって、そういう時代になってきているんで、それはそれで。

**中原輝明委員** それとその、退職者の2名で三千幾らってあったけれども、これは何年勤めた方。それで給料は幾らだ。人は聞かなくていいが、何年勤めて今現状は給料幾らもらってるの。

**上水道課長** 金額はですね、三百九十。

**中原輝明委員** 三百。三千じゃないか。三百か。

**上水道課長** 済みません。ちょっと、人のほうはわかるんですが、何年水道局にいたかのほうまでは、ちょっとわかりません。

**中原輝明委員** わかった。いい。

**委員長** ほかに。なければ、質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第24号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第24号平成23年度塩尻市水道事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。この際、10分間休憩します。

午前11時23分 休憩

---

午前11時32分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

### 議案第25号 平成23年度塩尻市下水道事業会計予算

**委員長** 議案第25号平成23年度塩尻市下水道事業会計予算について議題といたします。なお、説明につきましては、先ほどの五味委員から御指摘がありましたように、簡潔にわかりやすくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**下水道課長** それでは下水道会計予算の説明をさせていただきたいと思います。先ほどと同じ別冊の予算書とあわせて、予算説明資料をごらんいただきたいと思います。

それでは平成23年度の下水道事業会計でありますけれども、業務の予定量につきましては、第2条に記載されてありますとおりでありますのでよろしくお願いします。

第3条の収益的収入及び支出ですけれども、収入でありますけれども、下水道事業収益として20億4,563万4,000円、支出といたしまして20億4,144万4,000円を計上いたしました。収益的収入及び支出でありますけれども、次ページをお願いします。済みません、39ページって言いましたか。39ページをお願いします。収入につきましては、資本的収入ですけれども15億886万4,000円、支出につきましては22億7,478万4,000円を計上しております。第5条以下、それぞれ債務負担行為等を記載してありますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして53ページをお願いします。下水道事業にかかわります損益計算書でありますけれども、1の営業収入でありますけれども、下水道使用料、公共、特環、また他会計負担金等を計上しております。19億7,857万4,000円としております。2の営業費用でありますけれども、環境、浄化センター費、処理場費を計上しております。合計で14億2,557万9,000円でありまして、営業利益といたしまして5億5,299万5,000円を計上しました。3の営業外収益でありますけれども、雑収益といたしまして46万9,000円であります。4の営業外費用でありますけれども、支払利息が大きく、5億4,291万9,000円が主なものであります。前年度繰越欠損金を入れた当年度未処理欠損金につきましては、1億6,394万4,000円となっておりますのでよろしくお願いします。

次に54、55ページをお願いします。貸借対照表でございますけれども、本年度現在、本市の管路延長につきましては、400キロメートルの管路、またあわせて136カ所のポンプ場、3カ所の下水道処理場を設けておりまして、建設費に膨大な投資を行い、その施設の管理、運営をいたしております。平成23年度の資産合計でありますけれども、54ページの一番下ですけれども、487億3,661万円を有しております。負債の部でありますけれども、負債額が合計で19億9,563万5,000円となっております。資本の部であります

けれども、55ページの一番下の欄です。487億3,661万円となっておりますのでよろしく申し上げます。詳細につきましてはこの中身をござんいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは60ページをお願いします。下水道事業会計の予算について御説明いたします。まず収益的収入でありますけれども、下水道事業収益のうち1項営業収益の20億4,512万6,000円であります。1目下水道使用料につきましては13億9,758万円、前年度プラス1.9%を見込んでおります。2目の他会計負担金につきましては6億4,682万6,000円。これは一般会計からの繰出金であります。

それでは62ページをお願いします。収益的収入でありますけれども、下水道事業費用として20億4,144万4,000円を見込んでおります。1項の営業費用といたしまして14億5,172万6,000円、1目の管渠費でありますけれども、これはマンホールポンプ136カ所、管路施設約400キロメートルの管路管理費でありまして、5,942万9,000円を計上いたしました。そのうち、18節の委託料でありますけれども、これはマンホールポンプの維持管理費、管路施設及び清掃が主なものでありまして、記載されてあるとありの委託料でありますのでよろしく申し上げます。21節の修繕費でありますけれども、これはマンホールポンプのオーバーホール等管路施設修繕費でありまして、2,146万8,000円を見込んでおります。24節の動力費でありますけれども、1,085万4,000円につきましてはポンプ場等の電気料であります。

**浄化センター所長** 同じく62ページの2目浄化センター費からになりますが、お願いしたいと思っております。浄化センター及び処理場につきましては、公共水域の水質保全をするために施設や維持管理等を行うための経費となっておりますので、よろしく申し上げます。それでは、2目浄化センター費4億678万4,000円になりますけれども、御説明を申し上げたいと思っておりますが、主なものについて申し上げます。

63ページをお願いしたいと思っております。12節備消耗品費でございますけれども、268万8,000円につきましては、機械の交換部品、潤滑油、水質検査等の備品・消耗品が主なものになっております。18節の委託料2億2,888万8,000円のうち、黒ポツになりますが、下から5つ目、運転管理業務委託料9,268万4,000円につきましては、浄化センターの運転管理業務で、流入から放流までの全過程につきまして運転管理、監視業務、点検等、その業務を委託するものであります。その下の脱水ケーキ処理委託料1億1,881万円でございますけれども、脱水ケーキ、年間約5,500トンの運搬及び処分の委託をするものでございます。21節の修繕費6,275万7,000円ですね、黒ポツの営繕修繕費800万円でございますけれども、凝集剤集中タンク、それから沈砂池、活性炭吸着等々の小破修理の費用となっております。それから、黒ポツ1つ飛んでいただきまして、施設修繕費の5,463万円になりますが、中央監視装置、水処理電気設備、沈砂池、電気設備等の電気設備修理等にかかります1,070万円、汚泥供給ポンプ、脱臭フィルター等の汚泥処理施設設備の修理関係が2,120万円、返送汚泥ポンプ、余剰汚泥ポンプ等の水処理の関係につきまして1,265万円、及び管理棟の玄関屋根の修理に1,100万円という内容になります。続きまして24節の動力費につきましては、浄化センターの電気料になっております。それから25節の薬品費につきましては4,671万円、これにつきましては水処理薬品、それから汚泥処理の薬品等の購入費になります。

続きまして64ページをお願いしたいと思っております。3目小野水処理場費2,351万9,000円の18節委託料、同額でございますけれども、北小野地区の勝弦地区以外、勝弦地区を除く地区の汚水処理を辰野町にあります小野水処理センターに委託している委託料でございます。4目櫛川処理場費2,438万8,000円にな

りますけれども、18節委託料につきましては、18節委託料1,613万1,000円につきましては、黒ボツの2つ目になりますが、汚泥運搬の委託料976万5,000円、これは処理場から発生する汚泥を運搬委託するものでございます。量としましては、約1,500トンというものです。その下の運転管理業務につきましては、年間を通じて運転管理監視業務を委託するものでございます。21節の修繕費330万円でございますが、破砕機、汚泥濃縮攪拌機等の営繕修繕費になります。32節の負担金261万1,000円でございますが、旧檜川村時代に木曾広域連合で建設いたしました汚泥収集センターの建設費の償還金を負担しているものでございます。以上でございます。

**下水道課長** 続きまして6目水質規制費でありますけれども、これは18節の委託料42万円、これは特定事業所等の排水検査手数料が主なものでありますのでよろしく申し上げます。

65ページをお願いします。8目の業務費であります。4,937万8,000円につきましては、上水道課への使用料徴収経費の負担金が主なものでありますのでよろしく申し上げます。

続きまして66ページをお願いします。10目の減価償却費8億3,144万3,000円でありますけれども、建設に当たりました建物、管渠、ポンプ等の減価償却費でありますので、よろしく申し上げます。

67ページをお願いします。営業外費用として5億7,867万9,000円でありますけれども、これは支払利息及び企業債取扱諸費及び過年度に借りた借入金の利息でありますので、よろしく申し上げます。

次、68ページをお願いします。特別損出1,103万9,000円あります。そのうちの3目過年度損益修正損でありますけれども、1,102万9,000円あります。これは平成18年度分の使用料とあわせ受益者負担金の対象の不納欠損処理を行うものでありますので、よろしく申し上げます。

次、69ページをお願いします。資本的収入の部ですけれども、1項の企業債8億2,120万円につきましては、補助事業に対応する企業充当と、資本平準化債4億円につきましては今年度の繰り延べをするために借りるものでありますので、よろしく申し上げます。3項の負担金につきましては、3億3,055万4,000円ありますけれども、他会計からの負担金であります。2目の建設工事負担金でありますけれども、これは広丘東通線の道路改良工事に伴います建設工事負担金で、建設課よりの負担金が主なものであります。3目の受益者負担金につきましては、事業に充てるためのその事業によります、受益者によります、徴収するものでありまして、2,133万2,000円となっております。

70ページをお願いします。2目の国庫補助金であります。3億5,710万円につきましては、社会資本整備総合交付金及び浄化センター事業に伴います補助金でありまして、事業費に対する補助金でありますのでよろしく申し上げます。

71ページをお願いします。資本的支出についてお願いしたいと思います。1項の建設改良費7億7,158万3,000円ありますけれども、1目公共下水道事業管渠施設費2億6,571万8,000円につきましては、管渠工事が広丘東通線にかかわる布設替工事60メートル、また、マンホール鉄蓋交換工事60カ所、また、雨水管渠につきましては、奈良井川右岸5-1号広丘西通線の部分でありますけれども、ボックスを、1,900掛ける1,900を450メートル、また、田川左岸3-2号線にかかわる野村通線にかかわるボックスカルバート工事で、1,400掛ける1,300を75メートル施工するものが主なものであります。

**浄化センター所長** 同じページの3目処理場建設費4億6,590万円の18節委託料、同額でございますけれども、本年度から始まりました第2期増築工事の増改築及び更新工事にかかわります経費になります。浄化センター改築工事委託料4億5,290万円につきましては、その内訳として、今年度平成22年度から発注いたしました工事5億2,911万円の債務負担にかかわります平成23年度分3億1,990万円と、平成23年度で発注いたします工事で平成24年度までの債務負担行為で行うわけでございますが、7億2,000万円のうちの平成23年度分1億3,300万円になります。その下の長寿命化計画策定委託料1,300万円になりますが、これにつきましては、国土交通省が下水道施設にかかわります事故発生や機能停止を未然に防止したり、限られた財源の中でライフコスト最小化の観点を踏まえて計画的な改築を推進するための事業制度としまして、下水道長寿命化支援制度を平成20年度からスタートさせました。平成25年度以降の改築工事業業につきましては、長寿命化計画で位置づけられていることが補助対象となるものでございまして、これが条件でございますので、当浄化センターにおきましても長寿命化計画の策定が必要となり、平成23年度、24年度でこの計画書を策定するものでございます。

**下水道課長** 続きまして6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費でありますけれども、これは汚水支線、また汚水ます等の設置工事でありまして、1,240万円を予定しております。

続きまして72ページをお願いします。2項の企業債償還金でありますけれども、14億8,420万1,000円につきましては、過年度分の起債の元金の償還が主なものであります。ごらんいただきまして、起債残高につきまして御報告をしておきますけれども、企業債といたしまして233億9,728万8,000円、資本費平準化債として18億533万7,000円、合計252億262万5,000円が企業債残高となっておりますのでお知らせしておきます。以上で私のほうの説明を終わらせていただきます。よろしく御審査のほうをお願いします。

**委員長** それでは質疑を行います。委員より御質問等ありましたら。

**柴田博委員** 64ページのところで、小野の水処理場費というのと櫛川の処理場費というのが大体似通った金額なんですけれども、それぞれ処理水量がわかれば教えてもらいたいですけど。

**浄化センター所長** それでは、櫛川の処理場の関係になりますけれども、年間ですとね、1,300トンくらいになります。

**柴田博委員** 資料の3ページにある数字とは違うんですか。

**浄化センター所長** あ、済みません。能力でいきますと、年間18万6,000立方メートルということになりまして、そうですね、一日の受水予定510立方メートルということになります。

**柴田博委員** 櫛川はこの数字でいいということですか。

**浄化センター所長** はい。

**下水道課長** ちょっと、全体の資料をまとめて後で提出いたしますけれども、小野水処理センターの今、手元にありますのは、処理能力としますと日最大2,130立方メートルとなっておりますので、ちょっとまとめたもので。

**柴田博委員** 小野は、だって、辰野の分も入ってきているから、こちらの分だけでどれくらいあるのかなっていうのが知りたかったんですけど、後でいいです。

**中原輝明委員** えっとどこだったかな。63ページの運転管理委託料っていうのはこれ、昨年度と同じ。これ更新して交渉してるの、更新時に。前年はどうだった。同じ。

**浄化センター所長** この管理委託料につきましては平成22年度でいきますと、9,430万円余でございます。150万円減額ですね。

**中原輝明委員** 150万円マイナスになったっていうのは交渉をしてなったの。まだなるわけ、これ。

**浄化センター所長** ちょっと入札してみないとわかりませんが、

**中原輝明委員** 入札でやるんだけども、事務屋のほうではこれだけっていう試算はしてやっているの。

**浄化センター所長** はい、そうです。

**中原輝明委員** はい、そうですって言や、それでわかったが、結局さ、その試算したのと入札結果っていうの、どんな差があった。経過だな。わかるか、わからないか。

**浄化センター所長** 補佐のほうから答弁させます。

**浄化センター所長補佐** 結果でよろしいです。入札の結果でございますか。

**中原輝明委員** そうだ、そうだ。試算はさ、試算は皆さんの試算はどのくらいにしたか。

**浄化センター所長補佐** 現在は、結構近い、設計に近い形でございます。と言いますのはですね、浄化センターの設計というのは、その機械の経過年数を3回に分けて増設をかけていますので、それぞれについての設備の経過年数、それと入ってくる水の量等によって積算方法が変わります。それで、平成23年度については労務単価、これが若干下がっていますので、その分下がっております。

**中原輝明委員** はい。わかったような、わからないようなもんだが、まあいいわ。

**委員長** この運転管理業務委託料で、もし入札してさ、これ、業者、何社もあるだ。そういうぐあいに、もし今やっている人がさ、入札に負けりゃ交代しなきゃいけないじゃん。そういうこと。

**浄化センター所長** これにつきましては、競争入札で入札を行いますけれども、平成23年度につきましては、いわゆる、3年間同じ業者で設計をするということでございますので、今回につきましては今年度と同じ業者で入札されます。

**永井泰仁委員** 72ページかね、企業債の償還金ですが、昨年度、ことしというようにふえているけれども、この見通しというかピークというのは、来年度くらいがピークなのか、ちょっとその見通しについて説明してください。

**下水道課長** 全体のピークは、平成24年度がピークとなる計算をしておりますけど、ちょっと詳細につきましては補佐のほうから。

**業務係長** 今、課長がおっしゃいましたとおり、ピークが、大体平成24、5年にピークがまいります。それで現在、今、毎年20億円ほど償還をしております、先ほど課長のほうからも説明がありましたけれども、償還残金ですね、260億円ほどまだ残っております。それでまあ、今しばらく、平準化債とかですね、そういったものを借り入れていく方針でありますので、結局その部分で、しばらく少し償還金額が伸びていきますけれども、平成25年ごろからまた建設費のほう、経費のほうが大いぶん減っておりますので、その部分で。一たん、平成32年ごろまた少し若干、ピークに近いものが来ますが、あとは右肩下がりでいく予定であります。

**永井泰仁委員** これは、平準化債を使ったりして様子を見ながらですが、結局はこれ、さげるって言っても、

率の安いものに借りかえをすとか、そういうことしか方法としてはあまりないと思うんで、市のほうの一般会計のほうも見ながらね、やっぱりそのピーク、あるいはどの辺でどういうふう償還をもっていったらいいかっていうのも、また、少し長期戦略でまたね、検討してほしいなと思います。いいです、要望で。

**柴田博委員** 休憩しないでやる。はい、じゃあ。説明資料のほうの3ページの槽川処理場のところで汚泥の量なんですけど、これは1,550立方メートル、1年間でということで、脱水したケーキの量じゃなくてその前の汚泥の量だっというふう思うんですけども、これ、脱水した後の量としてはどれくらいになるんですか。というのは、これは先ほど木曾広域連合の負担金で261万1,000円で汚泥処理の費用だっというふう説明されたんですけども、その分がこれにあたるわけですか。

**浄化センター所長** 木曾広域連合の処理センターの関係につきましては、そちらに運んでおりません。それはですね、建設当時の借債償還金の負担分ということになっておりまして、現在は衛生センターのほうに入りました、で、吉田の浄化センターのほうで処分するということになります。

**柴田博委員** 脱水しないまま持ってきてそのまま下水で処理している、処理場でやってるってこと。その運搬費なんかはどこにあるの。

**浄化センター所長** この収集運搬費が、汚泥を汲み上げて衛生センターまで運んで行って投入する費用ということになります。

**柴田博委員** それはどこに入っているの、予算としては。運搬費。

**浄化センター所長** はい。615万円。済みません、64ページの汚泥運搬委託料976万5,000円。

**柴田博委員** ああ、これが。委託料の中の一つ。はい、わかりました。

**中原輝明委員** さっきから説明を聞いて、もうちょっとしてくれない。この71ページの長寿命化計画策定委託料っていうのは、こういう解釈してもいいの。この計画は、例えばこの、延命策ってこと、施設の。それじゃ、この計画によってどんどん、いやそんなことはできるかいな。傷むものはちゃんと傷むわけじゃないかな。

**浄化センター所長** 今までの補助制度につきましては、その施設の耐用年数等によりまして、そこでもって改築更新をそっくりしていったんですね、施設設備につきましては。ところが、この制度につきましては、耐用年数が来る前にですね、部品交換やメンテナンスをすることによりまして、その耐用年数を延ばしたいということで始まったものです。結局、途中で、ここで計画を立てるっていうんですが、診断をするんですけども、もう既に使ってきておりますので、この長寿命化計画に乗っけて更新をしてもですね、実際にそこまでもたない施設につきましては、今までと同じような形の中の更新や改築というような形になりますけれども、そういうものを診断しながら、できるだけその施設を長く使いたいという制度でございます。それをやるに当たって浄化センターの施設設備を診断して今回の計画を立てて、補助の対象にしていけます。ということで、今までは施設全体でしたけれども、極端なことを言えば、その施設の中のボルト1本にまで補助の対象が広がるという制度でございます。

**中原輝明委員** 今の話でわかったのは、じゃ、今まではなくて、今度新しくやったってことは、今まではなくても順調に来たってことかい。その辺はどうだ。順調だった、今までは。

**浄化センター所長** 今までのですね、使用している中で、部品等の損傷とかいろいろあったわけですけども、それにつきましては単独費で修理等をして、修繕をして使っていたという経過がございます。耐用年数過ぎるま

では補助対象になりませんので、そこで新しく改築、更新、そっくり買い換えるとかというような形にはなっていません。

**副市長** 国が、お金がだんだんなくなってきたものでね、今までのように何年たったらかえろっていうやつができなくなってきているわけですよ。だもんで、国がこういう計画をつくらせて、できるだけ施設を延命するようにして補助金の削減を図っていると。これも国の制度です。したがって、この計画を立てないと、改築というか、今度どこかを直す時に補助金がこないと、こういうことですから。

**中原輝明委員** わかった。わかりました。

**委員長** ほかに。なければ質疑を終了いたします。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第25号については原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第25号平成23年度塩尻市下水道事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。この際、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時07分 休憩

---

午後1時10分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

#### 議案第26号 平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

**委員長** 議案第26号平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

**下水道課長** 済みません。その前に、先ほど柴田委員さんから少し御質問がありました、小野水処理センターのほうの内容ですけれども、年間の処理量で言いますと、去年で見ますと、日最大1,039立方メートルでありまして。

**柴田博委員** 日量ということ。

**下水道課長** 日最大です。1,039立方メートル、日最大です。それで、年間の日平均が748立方メートルになっております。小野水処理センターは塩尻市の特環と一緒にとなっておりますので、メーターが特についておりませんので、負担割合で、割合で割り返すと、約塩尻市分で300立方メートル/日の塩尻のほうは流入しているというように解釈しておりますけども。お願いします。

**委員長** それじゃ、26号の説明。

**下水道課長** それじゃお願いします。予算書の73ページをお願いします。農業集落排水事業会計の予算をお願いしたいと思います。業務の予定量ですけれども、第2条に記載してありますとおりでありますのでよろしくお願いします。

第3条の収益的収入及び支出であります。収入でありますけども、3億1,919万1,000円となっております。また、支出につきましては3億2,105万円であります。

資本的収入及び支出でありますけれども、次ページをお願いします。収入の部で4,679万3,000円となっております。支出につきましては1億9,505万9,000円となっております。なお、この収入不足にとりましての補てんにつきましては73ページに記載してありますので、よろしくをお願いします。

第5条以下は、先ほどの公共下水と同じ、それぞれの負担割合を決めるものでありますので、よろしくをお願いします。

88ページをお願いします。農業集落排水事業予定損益計算書になります。第1の営業収益でありますけれども、農業集落排水施設使用料、また他会計負担金等が計上されておまして、3億1,259万7,000円となります。2の営業費用でありますけれども、管渠費、浄化センター費、処理費等を計上しておまして、合計で2億3,598万1,000円となっております。営業利益といたしまして7,661万6,000円であります。3の営業外収益でありますけれども、他会計補助金として169万4,000円が主なものであります。4の営業外費用でありますけれども、支払利息に伴います7,630万8,000円となっております。前年度繰越欠損金を入れました当年度末の未処理欠損金でありますけれども、3,887万円となっております。

次、89、90ページをお願いします。平成23年度の資産でありますけれども、資産合計で言いますと、89ページ下にありますけれども、88億6,526万円となっております。負債額でありますけれども、90ページです。90ページ右の下の段、2,521万4,000円となっております。資本の部でありますけれども、資本合計額でありますけれども、88億6,526万円となっておりますのでお願いします。なお、詳細につきましては、ごらんいただきたいと思えます。

それでは、95ページをお願いします。収益的収入及び支出について、項目ごとに御説明いたします。農業集落排水事業収益のうち、1項の営業収益、また1目の農業集落排水施設使用料でありますけれども、1億276万1,000円を見込んでおります。2目の他会計負担金でありますけれども、一般会計からの負担金を2億1,463万7,000円を見込んでおります。その他営業収益といたしまして、排水設備等確認検査手数料30件分、9万円を見込んでおります。

2項の営業外収益でありますけれども、他会計補助金として、一般会計からの補助金でありますけれども、169万4,000円を見込んでおります。

次、97ページをお願いします。収益的支出の部でありますけれども、営業費用といたしまして1目の主なものですけれども、18節委託料であります。これは、マンホールポンプ等の維持管理委託料と清掃作業委託料で、あわせまして732万円であります。21節の修繕費でありますけれども、マンホールポンプ等の修繕費用をあわせて管路施設の修繕費用、あわせて1,120万円あります。

**浄化センター所長** 2目浄化センター費6,090万3,000円の主なものについて御説明申し上げます。18節の委託料2,962万7,000円のうちですね、黒ポツ3つ目の汚物汲取等委託料1,460万円につきましては、浄化センター処理施設から発生する汚泥の汲み取り、年間約2,300立方メートルの汚物の委託料でございます。その下の浄化センター管理委託料1,465万円につきましては、浄化センターの管理業務、運転監視業務等を委託するものでございます。21節の修繕費1,599万円になりますが、浄化センター7カ所の電気設備、汚泥処理設備等の修繕費になります。24節動力費につきましては、浄化センターの電気料であります。

**下水道課長** 続きまして99ページをお願いします。7目の減価償却費でありますけども、これは、浄化センター、構造物、機械等の減価償却費であります。1億3,839万1,000円となっておりますのでよろしくお願いたします。

営業外費用でありますけども、7,630万8,000円につきましては、過年度に借り入れた起債等の利息でありますのでよろしくお願いたします。

続きまして100ページをお願いします。3項の特別損失3目の過年度損益修正損でありますけども、これにつきましては、平成18年度末の未納額の未納欠損額でありますのでよろしくお願いたします。

101ページをお願いします。資本的収入の負担金でありますけども、1目の他会計負担金につきましては、一般会計からの負担金4,569万3,000円であります。3目の受益者分担金につきましては、事業費に充てるために受益者から徴収するものでありますので、よろしくお願いたします。

102ページをお願いします。資本的支出でありますけども、1目の農業集落排水事業管渠施設費810万円ありますけども、18節の委託料、分筆登記委託料45万円あります。22節の工事請負費ですけども、管渠工事費、約100メートル、汚水ます5カ所を予定しておりまして、625万円を計上するものであります。27節の補償費につきましては、工事に伴います上水道施設移転補償費140万円を見込んでおります。

2項の企業債償還金でありますけども、1億8,667万9,000円となっております、これは過年度の起債の元金分の償還が主なものであります。起債残高といたしまして、現在34億1,859万7,000円を見込んでおります。私からの説明は以上です。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問ありましたら、お願いたします。

**柴田博委員** 廃止になる上田の処理場については、どのような形になるわけですか。何か実施するわけですか。

**下水道課長** 上田処理場につきましては、地域の防火・防災施設倉庫として利用する、上物は。地下のタンクについては防火水槽として利用するように、今、工事を今年度末で仕上げるように工事を進めておりますので。

**柴田博委員** 今年度の予算に入っているわけ。

**下水道課長** はい。

**中原輝明委員** 95ページの一般会計からの負担金が2億1,000万円余あるんだけど、これは将来的に、いつまでもこんな一般会計から、多くなるのか、少なくなるのか、減っていくかい、横ばいか。計画はどう、これ、この負担金、将来は。

**下水道課長** 係長から。

**業務係長** 今の中原委員からの御質問ですけども、実際、平成23年度につきましても、他会計負担金はまだ減らしてないんですけども、他会計補助金のほうは、理事者会議のほうで減らされているところでございます。ただ、農集につきましては、今後、維持管理が主なことになってきますので、その建築投資がかからなくなってきますので、今の傾向でいきますと、他会計負担金を徐々に減じていく傾向にあると。

**中原輝明委員** 減っていく。

**業務係長** はい。

**中原輝明委員** 前年度より、これ、幾らか減ってるわけかい。どのくらい減ってるの。

下水道課長 そこに記載されてますけども、543万5,000円の減となっておりますので、お願いします。

委員長 ほかにありますか。それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。討論を行います。

ないようですので、議案第26号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第26号平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

### 議案第27号 平成23年度塩尻市駐車場事業会計予算

委員長 議案第27号平成23年度塩尻市駐車場事業会計予算について議題といたします。説明を求めます。

商工課長 それでは、議案第27号の平成23年度塩尻市駐車場事業会計予算についての内容を御説明させていただきます。別冊の予算資料のほうをごらんいただきたいと思います。予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。本会計は、市街地の道路交通の円滑化、市街地の活性化を目的としまして設置されました大門一番町の大門駐車場519台、それから塩尻駅広場の、駅西の駐車場も含めて75台分の駐車場にかかわる事業会計でございます。なお、大門の駐車場は、前年より6台くらい駐車スペースが減っておりますけれども、これにつきましては、区画の幅を少し広げたり、それから、ハートフルパーキングというふう新しい駐車スペースを設けた形によって利用者の利便性を図りたいということで、多少減少してきているものでございます。

次に第3条の収益的収入及び支出について説明させていただきます。まず平成23年度の収入につきましては、営業収益及び営業外収益をあわせまして、4,806万9,000円を予定させていただいております。支出につきましては、営業費用及び営業外費用あわせまして4,742万6,000円の支出を計上させていただいております。

次に第4条の資本的収入及び支出について説明をいたします。1ページから2ページにまたがりませんが、まず2ページのほうをごらんいただきたいと思います。資本的収入として、他会計からの借入金を3,000万円計上させていただいて、資本的支出としまして企業債償還金4,260万円を計上いたしました。これにかかわる不足する額につきましては、前のページに戻りますが、一番下の欄のですね、当年度分の損益勘定留保資金1,226万9,000円、それから減債積立金の処分額33万1,000円で補てんをして償還をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして2ページのほうに戻りますけれども、第5条の一時借入金は、運転資金としまして短期の借入でございますけれども、限度額を2,000万円という設定をさせていただきます。

それから、第6条の予定支出の各項の経費の流用につきましては、ごらんいただいたとおりの内容であります。

続きまして、3ページ以降の予算説明書の説明をさせていただきたいんですけども、まず最初に予算説明書の14、15ページをお開きいただきたいと思います。平成23年度の塩尻市駐車場事業会計の予算説明明細書ということになります。収益的収入及び支出の明細について説明しますけれども、まず、収入の第1款の駐車場事業収益につきましては営業収益、使用収益として、大門駐車場の使用料金3,127万2,000円、それから駅前駐車場では1,328万1,000円を計上いたしました。使用収益を合計4,455万3,000円とさせていただきます。さらに営業外収益として351万6,000円を計上いたしまして、平成22年度の

当初予算との比較では、523万円の増ということになっております。

続きまして支出についての説明をいたします。主なもののみ説明をさせていただきます。支出の駐車場事業費用につきましては、営業費用、総係費としまして3,145万1,000円を計上させていただいております。その中の主なものとしましては、最初の委託料としまして1,673万7,000円となっております。そのうちですね、594万1,000円は駐車場管理業務のシルバー人材センターに委託している内容のものであります。それから、その他の委託料として1,079万6,000円あるわけですが、これにつきましてはエレベーターの保守点検、あるいは自動扉の保守点検、それから電気関係や消防関係の定期点検等の費用の委託料というふうになっており、ほぼ例年どおりの金額となっております。

それから、7つ目のところに、賃借料の110万9,000円がございますけれども、これは駐車券を発行する駐車場管理システムのリース料で、リース期間がこととして終了しますので、金額ベースで前年度の4分の1程度の金額ということになっております。それからその下の修繕費の328万1,000円につきましては、発券機等の臨時的な修繕に対応するものであります。

それからその下の損害保険料の47万8,000円につきましては、建物総合損害共済等ですね、管理責任者としての賠償責任にかかわる保険料を掛けるものであります。

次に、16、17ページをお願いいたします。減価償却費としまして1,226万9,000円を計上させていただいて、総係費全体では前年度対比で292万円くらいの縮減という形になってきております。

引き続きその下の資本的収入及び支出について説明させていただきますけれども、冒頭説明したとおりでございますので、内容は省略いたしますけれども、内容は主に公営企業債の返済にかかわるものであります。公営企業債の未償還残高はですね、予算では、平成23年度4,260万円の償還を行い、平成23年度末でですね、未償還残高が2,316万円余というふうに予定しております。償還の最終年度が、平成24年を最終年度とする計画になっておりまして、企業債の借入全額が終了するという計画で、今、動いております。また、他会計からの借入金の未償還残高はですね、2億9,172万円になります。平成25年度よりですね、25年計画で償還をしまいたいという長期計画で、今、進めているところでございます。

次に4ページにお戻りください。4ページは会計予算の実施計画書、また次の5ページはですね、資金計画書となりまして、これまで御説明させていただいたものをまとめた内容になっております。

続きまして6ページをごらんいただきたいんですけども、債務負担行為に関する調書ということで、新たな債務負担行為の設定はございません。

次に7ページのほうへ進みますけれども、平成23年度の予定損益計算書ということになります。営業収益としましては4,243万1,000円、営業費用として4,225万7,000円、営業外収益としまして351万6,000円で、営業外費用として304万7,000円で、当期の純利益を64万3,000円として、前年度の繰越欠損金とあわせて、当該年度の未処理欠損金を1,032万3,000円を見込むという内容になっております。

続きまして8ページのほうをごらんいただきたいと思います。予定の貸借対照表ということでございます。資産の部につきましては、固定資産としまして、合計金額7億3,001万円余、それから流動資産としまして、合計額3,311万円余を予定するものでありまして、資産合計額を7億6,312万2,775円とするもの

であります。

次に9ページの負債の部ではですね、固定負債の内容でありますけども、固定負債の合計額を一般会計からの借入金である2億7,000万円を含めまして2億7,689万円余ということで、流動負債を含め負債合計を2億8,071万円余というふうに見込んでございます。

資本の部につきましては、資本金合計額を4億7,974万円余、それから剰余金の合計額を266万円余としまして、資本合計を4億8,241万円余としまして、負債それから資本の合計額を7億6,312万2,775円を見込ませていただいております。

次に、10ページの説明に移りますけども、予定の損益計算書、それからその次のページにつきましては、予定の貸借対照表となっておりますので、ごらんいただいて御理解いただければというふうに思っております。以上で説明を終わらせていただきます。

**委員長** それでは質疑を行います。委員より御意見ありましたら。

**柴田博委員** 料金収入についてですけれども、精算する時に自分でお金払う人は別でいいんですけど、それじゃなくて、買い物したりしてカードの判こを押してもらったりした分についての精算は、どういう形でやられているわけですか。

**商工課長** 私どもの駐車場の中にですね、特別駐車という制度を設けてございまして、一定のですね、割合の区画をですね、御利用いただいている方については、今言う処理をしていただくと、その、わかりやすく言えば、御利用いただいた施設の施設者にですね、その費用については御負担をいただくというルールをつくってございますので、そちらのほうからいただいているということでございます。

**柴田博委員** 例えば交流センターを利用された方とか、例えば商工課に用事があって行った方とか、それから商工会議所に行った方とか、それぞれスタンプを押してもらえば無料になっているわけですけど、その辺はどういうふうになってますか。

**商工課長** 個別、その都度の精算ではございまして、年間の利用料を想定させていただいております、それぞれの施設の利用必要台数をですね、計算させていただく中でですね、御負担をいただいているという形の収入とさせていただいております。

**柴田博委員** それは、利用実績ということではない。利用実績に基づいて計算するというではないんですか。

**商工課長** 現在につきましてはですね、この特別駐車の新しい取り組みについては、平成22年度から、えんぱーく等の開設に伴いまして導入したものでありますので、今の段階ではですね、当初予定される車の利用台数の想定の中でですね、算定させていただいております。もうじき来年になると、おおむね1年という形になりますので、また改めてですね、利用実績等も加味しながら新たな協定を結ばせていただいて、御負担をいただくような形をとってまいりたいというふうに考えております。

**中原輝明委員** 3月14日にもある特別委員会にも関連すると思うが、駐車場のイトーヨーカドーのところにある上空にできたじゃん、高架橋が。橋はかかったがね。あれを利用する衆がたんといなんで、えんぱーくへ来る衆が、1階の駐車場にずっと朝からとめっぱなしでいけないって。買い物客がうんと困ってるってさ。みんな3階のところまで上がらなきゃいけない、駐車に。それで、あの3階の通路を通るようにするには、あそこへ買

い物に来る衆の負担にならないように、みんな3階くらいまで行って駐車して、あの向こう側へ渡ってもらうようにしなきゃ。きょうだって、そういう苦情うんとあるよ。半日、一日、60円だか、ただだっていうのは。

〔「6時間」の声あり〕

**中原輝明委員** 6時間、1階にとめておくと、一番困るのはあそこへ買い物に来る衆が困るって。

**商工課長** 今、委員さんから御指摘いただいたですね、内容について、私どももそういうお話も聞いておりますし、過日、利用実態調査をさせていただきました。確かに、おっしゃるような傾向の中に、1階、2階に比較的早い時間に行くとめて、えんぱーくを御利用いただいているという方がですね、結構多くおいでになって、それらがですね、今おっしゃるような、例えば地下を利用したいお客さんにとって、上まで上がらなきゃいけないというような実態があります。それは、私どものほうとしてもですね、承知をしている中でですね、対応としては、今、例えば子ども広場を使われる方やえんぱーくを使われる方にはですね、入場する時に声をおかけしたり、チラシを配っていただいていますね、ぜひ3階、4階を御利用いただきたいという願いをさせていただいているのが一つと、それから、4階につきましてはですね、先ほどちょっとお話ししましたように、子育て中のお母さんたちも利用しやすいような区画の整備をさせていただいたり、それから少し目立つようにですね、さらに絵や色をつけさせていただいてですね、誘導するようなことを、今、対応としてさせていただいているような状況であります。

**中原輝明委員** 説明は本当にうまいし、納得するがさ、実際はやってるかや。この間から本当に、この苦情はじかに来た、おれのところへ。もっとしっかりしなきゃだめだって、1階にとめて半日もいられりゃ、買い物に来た人は上へ上がらなきゃいけないし、本当に困るってよ、あそこは。今、言葉はうまいし、説明はうまいがさ、実際、実行してもらわなきゃいけないわな。

**商工課長** おっしゃるとおりのこともあるんですけども、ずっと入口に、例えば職員がついてですね、あなたは3階、4階にとめなさいという具体的な指導や叱責までは、ちょっとできない部分もありますし、また、えんぱーくを御利用いただいているお客さんの中でですね、私ども統計をとった中では、約4割くらいがですね、ウイングロードビルも含めて商店街でお買い物をしていただいているお客さんもおいでになるものですから、そういう中ですね、ぜひ利用者の皆さんにも御協力いただきながら、あれだけの駐車場でありますので、共同して使っていただければというふうに思っております。

**中原輝明委員** しかしこれは、なんかほかに方法はないかい。だって半日も、そういう衆から金たと取りゃいいじゃん、料金を。これは、何かいい方法を考えないと、店を利用するお客さんは来なくなるな、少なくなる。そこらのところは徹底してやってほしいな。まあ気をつけてやってくれや。説明は、皆さんはここではどなたもうまい説明をするけどさ、実際、帰っちゃや何もやらんでな。それで、本当にしっかりやってくれや、頼むわ。

**経済事業部長** 最初、ああいう形でえんぱーくができて、日中をですね、えんぱーくの駐車場として使うというふうに最初から決めたころから、そういう懸念は実はありましてですね、そういうことで、入ってすぐのところ、えんぱーくに行くには3階まで行けば連絡通路があって安全ですよと、そういうような看板を最初から実は出してあります。ですが今、委員さんがおっしゃるような実態が実際にございまして、総合的にちょっとこの間検討したいということで、出入りの人みんな聞いてですね、どういう相互利用があるかと、要は、えんぱーくを使った人が、ウイングロードでどのくらい買い物しているとか、そういった調査を始めたところでございます

ので、その辺は少し時間をいただきたい。実際にお店の方からもそういう苦情と言いますか、苦情に近いことを私たちも聞いておりますので、その辺も基本的にちょっと検討していかなきゃいけないかなと思っておりますので、趣旨はよくわかります。検討したいと思っております。

**丸山寿子委員** 4階の駐車場ですけれど、4階は、もう契約しているスペースと一般と両方じゃなかったでしたっけ。5階ですか、混ざっているのは。契約の車がとめる場所については、色かなんかでもうちょっとわかりやすい色にしてもらいたいと思うのは、なれないと、私はそういう車があるということを知ってるのでちょっとあれなんですけど、契約の車のところだということをつかれないでとめてしまっている人もいるみたいで、お店の方とか困っているというのは聞いたことがありまして、初めての人でも、混んで上に上がって間違えずにとめられるような仕組みをしてもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

**商工課長** 定期駐車をですね、御利用いただいている皆さんのところにつきましては、従前と違うですね、もう少しははっきりわかるようにですね、看板と言いますか、プレートと言いますか、それを今準備をさせていただいて、新しく、過日、つけさせていただきました。前よりはだいぶわかりやすいかと思えます。

**丸山寿子委員** はい、わかりました。

**委員長** ほかに、なければ、質疑を終了いたします。討論を行います。

ないようですので、議案第27号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第27号平成23年度塩尻市駐車場事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

**議案第28号** 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業、2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費、11款災害復旧費

**委員長** 次に、議案第28号平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)中、歳出について本委員会に付託されました件について議題といたします。説明を求めます。

**下水道課長** それでは補正予算、別冊の議案第28号の50ページをお願いします。4款の衛生費1項保健衛生費中、6目の環境保全費、51ページの中ほど説明欄の丸の一番下の欄をお願いします。合併処理浄化槽設置事業でありますけども、今年度の合併浄化槽補助金の事業費確定によります60万円の減額でありますので、よろしくをお願いします。

**衛生センター場長** 同じページの一番下、1目のし尿処理費をごらんいただきたいと思いますが、需要費でし尿処理施設管理費、この中でですね、いろいろ運転の見直しをいたしまして1施設だけ運転しなくていいというような形になりまして、その分の電力使用料を160万円減額するというところでございます。以上です。

**商工課長** 続きまして、補正予算資料の52、53ページをお願いします。労働費の関係でございます。労働者福祉対策事業の中の一つは中小企業退職金共済掛金補助金でございますけれども、内容については昨日説明させていただきましたけれども、今年度、445軒を当初予定していたものがですね、469軒という増加があり

ました。これによってですね、増加分の補正をお願いするものでありまして、増加の要因はですね、大口の退職金共済のほうの加入者があったということでございます。もう一つ、勤労者住宅建設資金利子補給金につきましては、制度については昨日御説明させていただきましたけれども、当初34件分の予定だったものが52件分の増になったということで、その対応をさせていただきたいということでございます。その原因としましては、住宅着工件数等が伸びてきているということと、それから、住宅建設の融資も若干ここで伸びてきているということ。税制上の優遇措置もあるというようなことで伸びたものというふうに推定をしているところであります。以上で説明を終わります。

**委員長** 次は農林水産業費ですか。

**農業委員会事務局長** 52、53ページ、6款の農林水産業費1目農業委員会費の関係でございますけれども、農業委員会事務局諸経費のうち農地地図情報検索システム業務委託料9万5,000円、それと農地情報管理システム帳票カスタマイズ業務委託料30万円、あわせて39万5,000円、委託の確定により減額補正するものでございます。

**農林課長** その下の3目の農業振興費でございます。234万6,000円の増額をお願いするものでございますけれども、説明欄の農業振興資金等利子補給事業25万2,000円でございますけれども、当初8,000万円ほどの融資の見込みでございましたけれども、借り入れの申し込み等あわせまして1億1,800万円ほどの融資がございまして、利子補給金25万2,000円の補正増をお願いするものでございます。その下のブドウの郷づくり等推進事業276万7,000円でございますけれども、一つは果樹園整備促進事業補助金、これにつきましては、樹園地の整備あるいは優良苗木の導入に対する補助でございますけれども、当初予定していた以上に新設等がございまして、当初3.4ヘクタールほど予定をしておりましたけれども、それが6.1ヘクタールというような新設あるいは更新ということになってまいりました。それから、苗木につきましても全体で7,300本というようなことでございます。それで、補正増をお願いするものでございます。

その下の果樹共済加入推進特別対策事業補助金につきましては、果樹共済の加入促進ということの御説明がございまして、事業費確定に伴い減額するものでございます。

続きまして54、55ページをお開きいただきたいと思います。農作物自給率向上事業67万3,000円を減額するものでございますけれども、事業費の確定に伴う減額でございます。よろしくお願いたします。

**農業委員会事務局長** 6目農地流動化促進活動事業費の関係でございますけれども、負担金補助及び交付金、農地流動化促進事業、中核農家等育成規模拡大事業の奨励金の関係でございますけれども、昨日、永井委員さんからも御質問いただきましたけれども、新規の設定、それから再設定、認定農業者の加算分、それぞれ最終的にふえまして、116万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

**商工課長** 商工費でございます。1つ目は、中小企業融資あっせん事業の融資あっせん保証料補給金でございます。これにつきましては、融資実績に応じまして12月にも一度補正させていただいて、今回、もう一度補正をさせていただくわけでございますけれども、融資額につきまして増額により、その都度必要額についてお願いをさせていただいているものでありまして、融資の状況につきましては、過日御説明したという内容でございます。それから、その次の商工団体活動支援事業、商工会議所事業補助金でありますけれども、これは、商工会議所がですね、えんぱーくに昨年移転したことに伴う事務所の管理費の一部を支援するというので、共益費の一

部についてですね、入居してから8カ月分、50%分についてですね、補助をさせていただきたいというものでございます。以上です。

**観光課長** 6目の観光費になります。減額分につきましては、入札結果によるもの、あるいは事業確定に伴う補正減でありますので省かせていただきます。観光施設維持管理費の中に営繕修繕料がございます。これにつきましては、木曾平沢診療所入口の看板がですね、老朽化により強風で倒れてしまったということで、これを修繕を行うということで37万8,000円計上させていただきました。下の広域観光推進事業負担金でありますけれども、おひさま関連推進事業の負担金ということで4市1町3村による、おひさま広域観光推進連絡協議会というものがあまして、その負担金が25万円ありますので、その25万円と、それから、槽川地区で、ロケ地でありますけれども、そこを、やったというようなことで、おひさまの広報活動をしようということで、塩尻木曾フィルムコミッションと協働で実施するものであまして、その分10万円を入れて35万円ということで計上させていただきました。それから、下の誘客宣伝促進事業になりますけれども、広告料216万3,000円なんですけれども、これは、春からスタートするNHKの連続テレビ小説おひさまの公式ガイドブックをつくるそうなんですけれども、そちらのほう、塩尻市の観光情報を見開きの2ページ掲載するというので、唯一の公式ガイドブックでもあり、全国に発信されるというようなことから12万部以上の発行部数があるということで、この機をとらえて全国に塩尻を発信していきたいということで216万3,000円、広告料で計上いたしました。以上です。

**交通担当課長** それでは、次の56、57ページをごらんください。土木費の土木管理費、2目交通安全対策費の長野県民交通災害共済会費徴収報償金につきましては、報償金確定によりまして10万1,000円の減額をお願いするものでございます。続きまして、その下の備品購入費につきましては、交通安全教室用のミニ信号機4基を購入いたしました。その入札差金の14万7,000円の減額をお願いするものでございます。以上です。

**建設課長** 引き続き2目の道路維持費をお願いします。道路維持諸経費1,682万円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、重機借上料と補修用資材と冬場の除雪対策経費の1月末までの3月補正をお願いするものであまして、今後の精算につきましては例年、専決補正をお願いしているところでございます。

その次の3目の道路新設改良費でございますが、これにつきましては、当年度交付金事業費の確定に伴うものであります。主な内容につきましては、測量設計調査委託料につきましては、上西条跨線橋、西通線等の測量調査等の入札の差金でございます。工事委託料の関係での補正につきましては、堅石通学線の踏切の下部工事のJR委託分の減額補正でございます。市道新設改良工事の補正につきましては、川岸線と西通線の関係が主な内容でございます。用地取得費についての補正につきましても、これにつきましても、吉田原通線と川岸線との関係でございます。確定のものでございます。その次の支障物件移転補償費につきましては、これにつきましては、交付金の確定額の減によりますのが主な内容でございます。吉田原通線が主な内容でございます。

引き続き、3款の1目の河川維持費でございますが、これにつきましては、当年度の事業費の確定に伴うものであります。私からは以上です。

**都市づくり課長** 続きまして、58、59ページをごらんください。1目都市計画総務費でございますが、説

明欄、都市計画総務事務諸経費ということで90万円の減、それから、都市計画総務事務負担金ということで43万8,000円の減ということで、ともに事業の確定に伴うものがございますのでよろしくお願いたします。

**建設課長** 引き続き、2目の公園管理費でございますが、これにつきましても、当年度の事業費の確定に伴うものでございます。

3目の社会資本整備総合交付金事業の減額につきましては、これにつきましても、交付金の当年度分事業の確定に伴うものでございまして、用地取得費、支障物件移転補償費につきましては、広丘西通線が主な内容でございます。

4目の駅施設維持費の61万9,000円の減額でございますが、これにつきましても事業費の確定額に伴うものでございます。

**建築住宅課長** 5目の建築指導費でございます。59ページ、建築確認等事務諸経費でございますけれども、構造計算適合性判定業務手数料14万円の補正をお願いするものでございますが、これにつきましては、市で行っております建築確認審査におきまして構造計算適合性判定、これは、鉄筋量とかコンクリートの厚み等が適正かどうかという、そういう判定が必要となったため、長野県の建築技術センターへ委託するものでございます。

その下の耐震対策等事業。これにつきましては事業費の確定でございます。

それから、5項住宅費2目市営住宅建設費でございます。市営住宅建設推進事業、これにつきましては、渋沢団地の実施設計委託料の事業費の確定したものでございます。

60、61ページをお願いいたします。3目定住促進住宅建設費。これにつきましては、北小野の定住促進住宅の設計監理委託料、解体工事業費が確定したものでございます。以上でございます。

**委員長** あと、災害復旧費ですね。

**建設課長** 68、69ページをお願いいたします。11款の災害復旧費、土木施設災害復旧費の1目の市単土木施設災害復旧費でございますが、これにつきましても、当年度の事業費の確定に伴うものであります。以上でございますので、よろしく御審査をお願いいたします。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問ありましたら。

**丸山寿子委員** 55ページで広域観光推進事業負担金ですが、4市1町3村の負担の割合というのは、どんなふうになっているんですか。

**観光課長** 詳細は係長のほうから。

**観光振興係長** まず、松本市と安曇野市でありますけれども、通常の負担金とあわせてロケ地の負担金ということで、松本市が98万円、安曇野市が100万円であります。塩尻市が25万円、大町市が32万2,000円、以下、白馬村、町村につきましては10万円以下となっております。以上です。

**丸山寿子委員** あと、この2つ下の誘客宣伝ということで、放送局の関係はかなり制約が厳しくて、いろいろなものを表に出して宣伝できないということを聞いていますが、去年、ちょっと長崎に視察に行った時に、たまたま竜馬の関係の結構、何て言うんですかね、主人公だとかいろんなそういったものが駅のところに有効に使われていまして、もちろん、市の規模とか観光の規模とかが違うことはあれなんですけど、塩尻の場合だと、この4市1町3村、東京方面、名古屋方面、一番入口だと思うんですけど、例えばなんかそういったもので、差し支えないもので、駅などを効果的に使って宣伝ができるような工夫ができるのかどうか、どうでしょうか。

**観光振興係長** 駅を使ったものにつきましては、一応、漆器祭につきましては、JR東海に御協力をいただきまして、1枚40円という単価で張っていただいておりますけども、あと東日本につきましては、その4倍以上のお金がかかるものですから、ちょっと考えてはおりません。広域的にも、おひさまにつきましても、特に広域で駅の中へ張り出すということは、NHKのほうからもちょうと、ロゴを使ってはいけないとかということがありまして、今のところ駅を使った物は考えておりませんのでお願いします。

**中原輝明委員** 55ページのちょっとなんだ、商工会議所事業補助金って52万円というのはなんだって、この内容は、もうちょっと。

**商工課長** 商工会議所がですね、えんぱーくに昨年夏前に移転をしました。その際にですね、商工会議所は当然えんぱーくの管理組合の一員としてですね、共益費を負担をすることになります。その一部をですね、市としてですね、支援をするということで、共益費の負担をする額の2分の1、50%を支援するという内容のものでございます。

**中原輝明委員** それは何、期間かなにか決まってるの、そうじゃなくて。皆さんから率先して補助するようにやったわけかい。向こうが要求しただけかい、どっちだい。

**商工課長** えんぱーく入居についてですね、協議の中でですね、相互で話し合い協議する中でですね、支援を申し上げるということに決定したというふうに、ということでございます。

**中原輝明委員** したというようにって、変なとこ、にごったような発言だがさ、これは、この前だって商工会議所へは金出してあるもんでさ、そんなにやる必要はないような気もするがな。あんまりあれだぞ、優遇すりゃ、どんどん打ちあがっちゃう。そこらのところ、もっとしっかりしなきゃと、おれは思うけどさ、どうだい、課長として。

**商工課長** おっしゃるとおりな部分もありますけども、なかなか商工会議所もですね、会員等の獲得についても苦慮している部分もありますし、また、新たな場所で新たな展開もですね、考えている中で、従来に比べれば負担も大きくなるわけでございますので、まあ、最低限という部分でですね、御支援申し上げたというふうに私は理解しておりますし、今後、そういうふうに頑張っていただけと思っております。

**中原輝明委員** なんか会議所とあんまり、ほかが仲良なくて、こんなとこばか仲良くしたってだめじゃん。そこらのところ、どう考えているだ。嫌われてるじゃないか、みんな。

**経済事業部長** 4階の同じフロアに入ったということで、今、とりあえずでございますけども、商業と工業の振興についてですね、それから、特に工業のほうの融資のこととか、その辺も含めてですね、市と会議所と対市民、対いわゆる事業者の方に対してですね、サービスが向上するようにと、今、検討しております。そういうことで、ぜひいい関係でですね、これからやっていきたいということがございます。それから、先ほどの会議所に対する補助金、もともとの、昨日平成23年度の予算、協議していただきましたけれども、その総額が確か1,200万円くらいあるかと思っておりますけれども、それがですね、いろいろの中で少しずつですけど減ってきているような傾向も少しございまして、その中で、50%補助を出しているもの、それから10%補助を出しているものと区分けして、事務方でいつも積み上げておりますけれども、今回の場合については50%補助のところも含めてですね、支援していこうというそういうことでちょっとやらさせていただきましたので、ぜひ御理解をお願いいたします。

**中原輝明委員** それはそれでわかったが。まあ、いいか。

**委員長** いいですか。

**中原輝明委員** ああ、いい。

**柴田博委員** 55ページの観光施設維持管理費の中の営繕修繕料ですけど、これは診療所があるよっていうお知らせの看板ということなんですか。

**観光課長** あそこにはですね、診療所と、それから小学校の入口というのもあわせて一緒にくっついていてるので。それが倒れてしまったので。

**柴田博委員** それが、観光課の担当になるわけ。

**観光課長** 今のところはですね、きのう、お話ししたかと思うんですけども、木曽の広域観光という看板があるんですけど、それが55基、当時立てたんです。その一つになっておりますので、今後、こういうのがやはり出てくるので、ということに。

**柴田博委員** 通常、例えば社会教育の関係で出てる看板なんかは、そちらの担当でセットでやってるわけだね、観光課じゃないね、ああいうのはね。

**観光課長** 当時立てた時に、統一的な看板をということで一斉に立てたという経過がございまして、まだほかに、例えば木曽の平沢もそうなんですけども、でかい看板も立ててありますし。直接観光に関係ないと言われると、そうなんですけども、一つの芸術性を持たせた統一的な看板という意味で、私どもではそういうぐあいに。

**柴田博委員** つくった時の経過はそうであっても、実際に今は塩尻市になっていて、それは観光課でないところが担当したって別にいいわけじゃないです。そうじゃないですか。

**観光課長** まあ、一応あの。

**経済事業部長** 主に、やはり観光面を求めてつくった全体的な看板でございますので。それで、その看板とその仕様と言いますかね、どんな形でつくってあるとか、デザインだとか、そういうことが全部統一されておりますので、同じ部署できちんと管理していかないとですね、ほかの部署のところでもやりますと、補修とかそういうことで差がついてきてしまうとか、そういうことになりますので、それは、主な全体の中で占めるウエイトがという時には、観光にも非常に多いものですから観光課でやっているという、そういうことでございます。

**永井泰仁委員** 57ページの道路新設改良事業の吉田原線だったって、支障物件の補償が4,600万円余が減額ですが、これは、交渉がまとまらなくて減額なのか、あるいは、こちらのほうの算出やそういった補償額で手間取ってまとまらなくて減額になったのか、その辺の事情は、どういう事情でしょうか。

**建設課長** 吉田原通線におきましてはですね、当初予算に計上した金額とですね、補助金で交付金で内示いただいた額がですね、大分減っておりますですね、その中において支障物件についてはですね、多年度にまたがるもの、長びくものとか、そういうものがあるものですから、それを変えたということです。ほかのほうの補償に間に合ったということで。そういうことでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

**中原輝明委員** 55ページの観光施設整備工事の99万円減になったことは、まあいいけども、ことしの予算にもこんなようなことで金を盛ってない、予算には、ないの、ことしはこういうような予算が。前にやったが、この平成23年度一般会計予算でやったけどさ、その中にこの項目はない。これは減にしてあるが。それともう1点、なぜこんなに減にしなんでも、まだやることはあったと思うだよな。残すとかっこいいけどさ。こういう

もので、地区内というか、各地区のやつね、看板あるじゃん、案内板、ああいうものはできないかということ。これ残さなくて、ああいうものに使っちゃよかったな。こういうものはやるべきだよ。課長、どう思う、それ。

**観光課長** この99万円減額になったのはですね、10月の補正予算の時にですね、9月ですか、奈良井の駅前のやはり看板が倒れてしましまして、それを補修するというので計上したんですけども、それが全部を無くさなくてよくて、真ん中の絵だけ直すことでうまく話がまとまりましたので、その分の差額が出てしまったということで、これを減額させていただいた。本来ならば、ほかに使いたいですけれども、理由がそういうことで、その時の補正予算で使ったということで、減額したほうがいいんじゃないかということ減額させてもらいました。なおかつ、市内にある看板なんですけれども、おっしゃることはよくわかります。何とか土台を直したいんですけれども、まず、多分、委員さんおっしゃっているのはブドウの郷の看板だと思いますけれども、ブドウの郷の看板につきましては、果樹組合とそれからブドウ加工組合のほうに話をしまして、ちょっと両方の予算がたくさんあるので、それで今回ちょっと全面的にやりかえようという話になっておりますので、補足ですが。

**中原輝明委員** ただおれの言いたいのは、各地区ごとにあるじゃん、看板の大きいのが。あれもへえ、絵の消えてきてるもんでさ、こういうので残さなくてやってもらいたかったということをお願いだよ。これは流用できるでな。皆さんが今、理由づけただけだもの、使えるぞ。今度は残さなくて使うようにしてもらいたいな、こういうものは。

**経済事業部長** 先ほども課長が説明させていただいたんですが、去年の9月議会で補正をさせていただいたと。その理由はですね、急なあれで倒れたと。その大きな看板が倒れて全部補修しなきゃいけないという中で中途での補正だったものですから、それが、それだけかけなくてもできたという形になったものですから。当初から、例えば500万円くらいトータルの予算があつてですね、いろんな看板を直すってことであればですね、それは残さなくていいことをしないでですね、当然やるということでやらせていただいた部分ですが、今回はちょっと補正であったものですから、その辺にうまく、変な言い方ですが、ほかのものに流用と言いますが、そういうことはなかなか内規でできなかったということでございますので。

**中原輝明委員** もう一回、今度は要望をしておくがな。部長は今、うまい理由づけしたがさ、皆様が失敗した時はちゃんとみんな流用して、わけのわからないようにしてここへ出してきてるだでな。自分たちの失敗した時、いいかい、おれたちが言った時はそういう理由づけをするが、自分たちの仲間で失敗したのは、どこかで流用してそろしてあるだよ、ちゃんと。そういうことができるにもかかわらず、我々が言ってることにそういう反発したようなふうには言わなくて、これから考えてやってほしい。それだけだ。

**副市長** よく承りましたんで、財政で、予算執行の中でですね、その旨検討させていただきます。

**委員長** ほかにないですか。なければ、質疑を終了いたします。討論を行います。

ないようですので、議案第28号について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第28号平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)歳出について、当委員会に付託されました部分については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。この際、10分間休憩いたします。

午後2時15分 休憩

委員長 休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

### 議案第33号 平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

委員長 議案第33号平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明を求めます。

上水道課長 それでは、議案第33号平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。

まずは、第1条歳入歳出予算の補正ですけれども、長期債利子償還金の減額を目的とします繰上償還及び繰上償還に伴う起債の借りかえにかかわる補正とですね、今年度事業を実施してきた中での実績及び実績見込みによる補正でございます。歳入歳出の補正額といたしましては、2,907万7,000円の増額で、予算総額をそれぞれ2億6,954万3,000円とするものです。

次に、第2条の地方債の補正についてであります。4、5ページをお願いいたします。まず上段の変更分につきましては、簡易水道施設建設事業にかかわります簡易水道施設整備事業債で、補助対象事業費の確定見込みに伴う補助基本額の減額による補正で、170万円を減額補正し、限度額を1億1,150万円とするものです。

次に、下段の追加分につきましては、繰上償還に伴う借換債でございます。本年度では借換利率が7.1%以上の昭和56年度から59年度にかけ借り入れいたしました4件で、3,667万8,000円の繰上償還を行うことに伴い、新たに低利で借りかえるものでございまして、昭和57年度から59年度の借り入れに対して簡易水道事業借換債3件あわせて、限度額を3,450万円とするものです。なお、昭和56年度の借り入れにつきましては、最終償還年度が平成23年度となることによりまして、借りかえは行いません。

次に9、10ページをお願いいたします。歳入について御説明申し上げます。まず1款1項1目簡易水道使用料の現年度分につきましては、調停実績見込みから46万9,000円の補正減額をするものです。使用料につきましては、猛暑の影響により増収を期待しておりましたけれども、給水人口の減少により減収となります。

次に、簡易水道整備事業補助金につきましては、今年度補助対象事業として実施してまいりました配水管布設工事など、工事費の確定及び確定見込みによります補助金の減額ということで、56万5,000円になります。

次に一般会計繰入金でございますけれども、使用料収入のほうは減収となりますけれども、長期債利子償還金、あるいはですね、簡易水道施設の給水管布設替工事などの市単独工事費の実績見込み等によりまして、歳出が減額になったため、一般会計繰入金を268万9,000円減額するものでございます。

次に簡易水道施設整備事業債につきましては、第2条の地方債の補正で御説明しましたとおり、170万円を補正減額し、1億1,150万円とするものです。

次に昭和57年度から昭和59年度までの簡易水道事業借換債につきましても、第2条のところで御説明いたしましたとおり、繰上償還に伴い3件で3,450万円の借りかえを行う補正増額となります。

次に歳出について御説明いたします。11、12ページをお願いいたします。1款2項1目維持管理費の量水器維持管理費、浄水施設等維持管理費につきましては、実績見込みによる不用額の補正をするものでございませ

て、119万円4,000円の減をするものでございます。

次に2款1項1目施設建設事業費の簡易水道施設建設事業では、今年度、配水管布設工事6工区を発注してございます。また、現地流量計の設置などの施工及び工事の進行等に伴う実績見込みによる減額で、258万円を補正減額するものです。また、舗装復旧負担金につきましては、こちらのほうは県道木曾平沢停車場線の舗装の本復旧ということで、松本建設事務所のほうに施工を委託してきたものでございまして、精算に伴いまして負担金額が減額となり、227万9,000円の補正減額をするものです。

次に3款1項1目元金の長期債元金償還金につきましては、第2条の地方債の補正で御説明しましたとおり、本年度4件の繰上償還に伴う補正でございまして、3,667万8,000円を補正増額するものです。

次に2目長期債利子償還金は、借入利率の決定などによる利子償還額の確定によりまして、154万8,000円を減額するものです。以上でございます。

**委員長** それでは質疑を行います。委員より質問ありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** なければ質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第33号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第33号平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

### 議案第36号 平成22年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

**委員長** 議案第36号平成22年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。説明を求めます。

**上水道課長** それでは議案第36号平成22年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)について御説明いたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず第2条の水道事業会計予算第3条で定めました収益的収入及び支出についてでございますけれども、収入となります水道事業収益の第2項営業外収益では、退職給与引当金戻入益を補正するもので、383万9,000円を増額し、補正後の予定額を7,477万5,000円とします。水道事業収益といたしましては、補正後の予定額を、あわせまして15億1,962万3,000円とするものです。

次に支出となります水道事業費用の第1項営業費用では、退職給与金を補正するもので、383万9,000円を増額し、補正後の予定額を13億3,807万7,000円。第2項の営業外費用では、消費税を補正するもので、28万4,000円増額し、補正後の予定額を1億8,756万5,000円とし、あわせまして水道事業費用としましては、補正後の予定額を15億3,007万円とするものです。

次に第3条、水道事業予算第4条で定めた資本的収入及び支出についてであります。収入となります資本的収入の第4項補助金では、国庫補助金の交付決定を受けたことに伴い補正するもので、595万円を増額し、補正後の予定額を3,258万3,000円とし、資本的収入としましては、あわせまして補正後の予定額を1億

5,587万6,000円とするものです。2ページをお願いいたします。次に、支出となります資本的支出の第2項企業債償還金では、繰上償還に伴い補正するもので、1億8,853万3,000円を増額し、補正後の予定額を5億440万9,000円とし、資本的支出としましては、補正後の予定額を8億8,611万9,000円とするものです。

また1ページにお戻りください。第3条の本文中になりますけれども、本補正によります資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、7億3,024万3,000円となりますけれども、こちらの補てん財源といたしましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,310万7,000円と過年度分損益勘定留保資金6億2,487万4,000円及び当年度分の損益勘定留保資金9,226万2,000円で補てんをいたします。

2ページをまたお願いいたします。次に第4条の職員給与費でございますけれども、退職給与金の補正によりまして383万9,000円増額し、補正後の予定額を1億8,309万4,000円とするものです。

次に11ページをお願いいたします。まず収益的収入及び支出の収益的収入となります。水道事業収益、営業外費用5目引当金戻入益の退職給与引当金戻入益では、過去に水道事業に従事した職員の死去に伴い退職給与引当金を取り崩し、退職給与引当金戻入益を383万9,000円増額補正し、修繕引当金戻入益とあわせました引当金戻入益は、5,969万6,000円となります。

次に12ページをお願いいたします。12ページは収益的支出となります。水道事業費用、営業費用5目総係費の退職給与金は、退職職員が1名増によりまして383万9,000円の補正増額をお願いするものです。

次に営業外費用2目の消費税につきましては、片丘浄水管布設替工事にかかわりまして国庫補助金595万円の交付決定を受けたことによりまして、この国庫補助金につきましては特定収入という取り扱いになりまして、特定収入消費税額28万4,000円の増額により、仮払消費税額が28万4,000円減額することになりますので、納付する消費税額が28万4,000円ふえるという形の補正増額でございます。

次、13ページをお願いいたします。13ページからは資本的収入及び支出となります。まずは資本的収入となりますけれども、2目の国庫補助金は、本年度におきましても補助金要望を行ってきたところ、平成23年の1月28日づけです、片丘浄水管の布設替工事におきまして後づけの交付決定がなされました。595万円の交付決定がされたことによりまして補正をお願いするものです。

次に14ページをお願いいたします。資本的支出となりますけれども、企業債償還金につきましては繰上償還に伴いまして1億8,853万3,000円の補正をお願いするものでございます。

以上による経営状況、財政状態につきましては、8ページをお願いいたします。本補正によります予定損益計算書になりますけれども、この中ではですね、今回の補正によりまして2営業費用の(5)の総係費の退職給与金を補正増額したことで、こちらのほうで383万9,000円の増額になっています。また、これに伴いまして、3の営業外収益の(4)の引当金戻入益は、退職給与引当金戻入益を補正増額したことで383万9,000円の増額と。どちらも収益及び費用、両方増額の補正になりますので、最終的なですね、順損失につきましては、12月の定例会で議決いただきました純損失額2,355万4,000円という状況にはなりません。しかしながらですね、今年度、非常に消費量が増量しておりまして、給水水量の状況といたしましては、前年度対比約1,800万円ほど、当初予算に対しては3,000万円くらいの増収が見込まれています。また、そこにですね、

動力費、修繕費などの維持管理費も節減できたことからですね、最終決算におきましては、経常収支、損益のほうは大幅に改善される見込みという状況でございます。

次に9、10ページをお願いいたします。予定貸借対照表のほうでございますけれども、本補正によりまして、まず9ページの資産の部ではですね、退職給与金、企業債償還金の支払い資金の補正増額によりまして、2の流動資産(1)現金預金につきましては、1億9,237万2,000円の減額と、また(2)の未収金ではですね、補助金の交付決定がなされておりますけれども、補助金の収入が7月以降という形になるものですから、未収金が595万円の増額になります。以上あわせました下段の資産合計につきましては、160億7,124万8,000円となります。

次に10ページでございますが、まず負債の部では、4の固定負債(1)のイの退職給与引当金につきましては、引当金を取り崩す関係で383万9,000円の減額と、また5の流動負債の(1)の未払金につきましては、国庫補助金の補正にかかわりまず消費税で納期が6月になるという形でございますので、こちらのほうが28万3,000円の増額。資本の部につきましては、6の資本金(2)の借入資本金のイの企業債につきましては、繰上償還による企業債償還金の補正増額により1億8,853万3,000円の減額、7の剰余金(1)の資本剰余金への国庫補助金につきましては、補助金の補正増額により、こちらのほうは消費税を入れた額になりますけれども、566万7,000円増額となります。以上まとめました負債資本の合計額といたしましては、160億7,124万8,000円となりまして、バランスが取れております。以上でございます。

**委員長** それでは質疑を行います。委員より御質問等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** なければ質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第36号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第36号平成22年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)については、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。次に進みます。

### 議案第37号 平成22年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)

**委員長** 議案第37号平成22年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。説明を求めます。

**下水道課長** それでは、第37号平成22年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。1ページをお願いします。第2条の業務の予定額でありますけれども、補正予定額を300万円減としまして、合計で5億3,556万円とするものであります。

第3条の収益的収入及び支出でありますけれども、支出の部で135万7,000円減といたしまして、合計2億1,882万1,000円とするものであります。

資本的収入及び支出であります。収入の部でありますけれども、補正予定額を482万2,000円とし、1億7,490万6,000円とするものであります。支出の部でありますけれども、296万9,000円を減額

し、20億4,120万5,000円とするものでありますのでよろしく申し上げます。

事業費については、ほとんど事業確定によりますものでありますので、9ページをごらんいただきたいと思えます。9ページの収益的収入のうちの支出でありますけども、下水道事業費用中7の普及促進費、補助金及び交付金でありますけども、施設ポンプ設置補助金、これは申請がなかったため150万円を減額するものでありますので、よろしく申し上げます。営業外費用の2の消費税につきましては、事業費の確定によります精算でありますのでよろしくお願ひいたします。

10ページをお願いします。資本的収入の部ですけれども、負担金になります。受益者負担金、これは汚水ます設置工事等に伴います受益者負担金と、受益者負担金一般分あわせて482万2,000円を増額するものでありますので、よろしくお願ひいたします。

11ページをお願いします。資本的支出でありますけども、1の建設改良費であります。公共下水道管渠費のうち負担金、市道本復旧負担金が建設課との同時施工工事がなかったため300万円の減額をするものでありますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

**委員長** それでは質疑を行います。委員より御質問がありましたら、お願ひします。

**五味東條委員** 10ページのね、受益者負担金というのは、どこの箇所のことですか、これは。追加分になったの。

**下水道課長** それぞれ開発行為に伴いまして、入っていない部分の工事を施工した部分でありまして、ちょっと細かい箇所はすべて把握しておりませんが、汚水ますを設置し、負担金が納まっていない部分の受益者負担金と工事負担金になりますので、お願ひします。

**五味東條委員** ということは、各1件あたりにやつみたいなもの汚水ますをつくったってということ。

**下水道課長** ますの設置がなくて、新たに住宅を新設するとかで汚水ますを設置した部分で、受益者負担金が納まっていない部分等の負担金を納めていただいた分です。

**委員長** ほかに。なければ質疑を終了しますが、いいですか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** それでは、質疑を終了いたします。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第37号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第37号平成22年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

#### 議案第38号 平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

**委員長** 議案第38号平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について議題といたします。説明を求めます。

**下水道課長** それでは、塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について御説明いたします。1ページをお願いします。第2条の業務の予定量でありますけども、45万円減額とし、510万円とするものであり

ます。

収益的収入及び支出でありますけども、147万8,000円を減額し、3億5,091万9,000円とするものであります。

第4条の資本的収入及び支出でありますけども、支出の部で補正予定額を72万円減とし、1億9,603万5,000円とするものでありますので、よろしくをお願いします。

なお、農業集落排水事業につきましても、事業費確定によりますものでありますので、簡略に、8ページからお願いしたいと思います。収益的支出でありますけども、1項の営業外費用であります。これは私設ポンプ設置補助金が、本年度申請がなかったため150万円の減額をするものでありますので、よろしくをお願いします。

〔「えらい揺れてる」「まだ揺れてる」の声あり〕

**委員長** ちょっと休憩します。

午後2時51分 休憩

---

午後2時57分 再開

**委員長** それでは、ハプニングがありました、説明を続けてください。

**下水道課長** はい、お願いします。8ページをお願いします。農業集落排水事業の収益的支出でありますけども、4目の普及促進費のうち補助金及び交付金ですけども、私設ポンプ設置補助金がなかったため150万円を減額するものであります。

9ページをお願いします。それじゃ、聞くだけお願いします。私道への污水管の設置と購入を予定しておりました委託料、用地購入費でありますけども、相続関係の会議がつかないため減額とするものでありますので、よろしくをお願いします。以上です。

**委員長** それでは質疑を行います。委員のほうから御質問ありましたら。

**中原輝明委員** この150万円の補助金の申請がなかったで言うが、幾らに対する150万円。1基に対してどのくらい補助するの。

**下水道課長** 補助金につきましては目出しでありますので、申請があれば、目出しで150万円をしておいたものの減額です。

**中原輝明委員** もし新設するって申請があれば、1基についてどのくらい補助するの。それで、1基新設するといやあ、どのくらいかかるの。

**下水道課長** 済みません、係長のほうから。

**業務係長** 1基当たりの設置に対して基本的には全額、150万円未満に対しましては全額、上限が150万円ということですので、150万円を超える工事につきましては150万円の補助金です。

**中原輝明委員** それで、おれ、聞きたいのはね、どのくらいが普通のポンプだ、1軒で一つということもあるの。

**業務係長** 今回の補助金につきましては私設ポンプの補助金でありまして、宅地が道路より低いですとか、そういった住宅に対しましての私設ポンプの補助金ということになりますので、1件当たりの金額です。

**中原輝明委員** 1件当たり、やる時にはどれくらい総事業費はかかるだ、普通で。

**業務係長** 通常、大体150万円前後になっています。

**中原輝明委員** わかった。それじゃもう一丁。今、道路復旧の問題で、さっきもちょっとあったけども、復旧するのは、復旧した後、確認をするのはだれがするの。道路復旧、マンホールの周辺、だれが確認するの。

**下水道課長** 工事終わった後ですね。

**中原輝明委員** うん、終わった後。

**下水道課長** 工事それぞれの担当者と業者で確認し、2年の瑕疵担保があるものですから、その間に工事による破損については業者のほうで施工をしております。あわせて全体をやらなきゃいけないとか、建設課含めて市道全部を復旧し直さなきゃいけない部分につきましては、建設課とあわせて費用負担しながら復旧しているものであります。今年度は、それがなかったということで減額してあります。

**中原輝明委員** それでさ、話はいいわな、やっぱし。いいが、実際に現場を見回ってくりゃ、いっぱいそういうところがあるだけどさ、その確認をね、周期的と言うか、週に一度というような見回りはしてほしいんだけど、なかなかそこまで目が届かないと思うだよな。それで、大分そういうところ、あるよ。だれかに一回再確認させてさ、そしてやってよ。

**下水道課長** いろいろといただいておりますの、ごもっともでありまして。道路パトロールのほうと業者、各市内の業者につきましては、自分の近くは見回るということであれば、それはすぐに報告していただくことになっておりますし、それに基づきまして、下水が原因なら下水のほうでやりますし、道路側溝とか道路そのものが原因ならば建設課のほうでやるように、それぞれ協議しながらやっておりますので、あわせて業者ばかりでなくて、議員さん含めて市民の方からお問い合わせがあれば、申しつけいただければと思いますので、よろしく願いします。

**中原輝明委員** 本当にわかるら、今の説明で納得はするんだけど、実際、手が届いていない。ここだけで言うだけで、ここではうまいことを言わなんでもいいが、どこかへ徹底して業者にやらせて、責任を持たせて。本当、これは皆さんの指導だよ。それと、市役所の職員が通って歩いて穴があいていたって、黙って飛んでくるっきりだで、だめだわ。これは本当だぞ。全体の問題だよ。市の職員はもう少し目をあけて歩くだ、普通。穴があいてりゃ、横っちゃ飛んで歩いてるが何も言わんだもの。現にあるだ、そういうの、言わないが今。だでね、徹底させましょ。言葉じゃだめ。はい、いいよ、御答弁は。

**委員長** ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** なしということですので、議案第38号については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第38号平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。以上で当委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。ほか、皆さんのほうから何かありますか。それでは、閉会中のあれは、今回もまだ言うかい。

### 閉会中の継続審査の申し出

**建設事業部長** 閉会中の継続審査につきまして、今日の御審議もごさいますけども、よろしくお願いをしたいです。

**委員長** それでは、閉会中の議案審査についてですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** それでは、そのとおり議長のほうへ申し出、伝えておきます。

審査の結果についての報告は、委員長に一任願いたいと思います。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 皆さん、ほかにないですね。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** それでは、理事者のほうからあいさつがあれば。

### 理事者あいさつ

**副市長** 2日間にわたりまして慎重に御審議をいただきまして、提案いたしましたすべての議案をお認めをいただきましてありがとうございました。審査の経過の中でお出しをいただいた御意見、御指摘につきましては、予算執行の中できちんと受け止めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

**委員長** この後に、今回退職される予定の皆さんがおりますので、代表して両部長にごあいさつをお願いしたいと思います。まず最初に建設事業部と経済事業部を代表して古川部長のほうから。

**建設事業部長** こんな発言の機会を設けていただきまして、まず御礼を申し上げたいと思います。何名かの代表ということで一言ごあいさつ申し上げたいと思いますが、私事の部分ですけれども、昭和50年に入所をしまして36年間、市役所にお世話になりました。この間、もう退職をされた先輩諸氏初め、職員の皆さんからの指摘をいただきながら、また、ここに御参会の委員の皆さんからの御示唆、御指導をいただき、本日まで全うすることができました。改めて御礼を申し上げたいと思います。私は、本当にある意味恵まれた職場の中で、そういった環境の中で勤めさせていただきまして、本当に形に残る部署、これを担当させていただきまして。今、市内のあちこちに建築物が幾つありまして、それを担当させていただけたと、そんなふうなところを本当にうれしく思っているところでございます。これからの部分につきましても、できる限りの応援をしていきたいと、そんなふうなことをお約束申し上げまして、御礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

**委員長** 続いて百瀬部長、お願いします。

**水道事業部長** 一言ごあいさつさせていただきます。水道事業部を私と一緒に辞めさせていただき定年者が3名おります。代表してということでございますので、ごあいさつさせていただきます。今、古川部長のほうからごあいさつありましたとおり、全く私もそのとおりでございますので、ちょっと違った観点からお話をさせていただきますと、私が入所いたしましたのが昭和44年。そのころは、こういう言い方は大変失礼ですが、役所へ入る職員はほとんどいなかった。公務員を希望する、私どもの同級生はそんなにいなかったという時代でした。したがって、こんな不肖の私でも役所に入れさせていただいて、一番最初、衛生センターを皮切りに水道事

業部から始まったわけございまして、水道事業部から始まって水道事業部で終わらせていただくという4 2年間の役所生活でございますけれども、その間、主に経済畑を歩かさせていただき、農政関係を特に長くやらさせていただいて、私の目的といたします、もともと農業を志しておったわけでございますので、ちょうどいい職場に長年勤めさせていただきました。ここで身を引かせていただきますけれども、市長の言います農業再生、それを自分なりに、違った形ではございますけれども、実践をできたらなというつもりで今後、若干の畑でございますけれども、果樹栽培を中心に残りの余生を送りたいなというぐあいに考えております。いろいろの面でまたお世話になる場面があるかと思っておりますけれども、またその節には変わらぬ御指導、御鞭撻をお願い申し上げたいと思っております。本当に議員さん方には長年にわたりましてお世話になりました。また、この4月には、改めて議員さん方の試練の場があるわけでございますけれども、またお顔が拝見できますように祈念申し上げましてあいさつとさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

**委員長** あと、残任期間20日間と大変少ないですが、残された期間、また全力で頑張ってもらいたいと思っております。また、4月以降は地域に戻って今までの経験を生かして、それぞれの地域の発展のためにまた御尽力願えれば、大変ありがたいと思っております。大変長い間ありがとうございました。御苦労さまでした。

委員会は、本委員会をもちまして2年間、終了になるわけですが、大変、皆様方、委員初め、理事者初め、関係の皆さんの御協力によりまして、2年間無事過ごすことができましたことを感謝しております。大変ありがとうございました。

以上をもちまして、3月定例会の経済建設委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後3時11分 閉会

平成23年3月11日(金)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 今井 英雄 印